

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

公共施設の再編に関する調査特別委員会			
日 時	令和3年 3月15日 (月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時56分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	小貫委員長、高橋（克幸）副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・松岩・中村（吉宏）・中村（誠吾）・山田各委員		
説明員	市長、副市長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者 (産業港湾・生活環境・福祉・建設各部長欠席)		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、高橋龍委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市公共施設長寿命化計画(案)に対するパブリックコメントの実施概要について」

「小樽市公共施設長寿命化計画(案)の変更点について」

「小樽市公共施設長寿命化計画について」

「「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」設立について」

○（財政）中津川主幹

それでは、資料1の小樽市公共施設長寿命化計画（案）に対するパブリックコメントの実施概要について御説明いたします。

パブリックコメントの実施期間は、昨年12月22日から今年1月20日の30日間で実施いたしました。意見等の提出者数につきましては42人、意見等の件数は52件となっており、意見による修正はありません。

意見の内容につきましては、「4 意見の内訳」の表のとおりとなっております。

続いて、次のページを御覧ください。

こちらは、意見等の概要と、それに対する市の考え方を内容別に記載したものでございます。意見は全部で52件でしたが、実意見数としては22件となっております。また、公表に当たりましては、2月18日にこの資料を市のホームページに掲載したほか、各サービスセンター、図書館など市の施設6か所で閲覧・入手が可能となっております。

続きまして、資料2の小樽市公共施設長寿命化計画（案）の変更点について御説明いたします。

計画案の変更した箇所を一覧にしたものが資料2でございまして。

第4回定例会の当委員会におきまして、長寿命化計画（案）を御報告いたしました。その後、修正を行った箇所は、事業の実施時期を令和3年度に前倒ししたことに伴う変更や、令和3年度の概算事業費を予算額に変更を行ったものが主な修正内容となっております。

また、これらの変更を行った上で、2月10日付市長決裁を終えて決定したものが資料3の小樽市公共施設長寿命化計画でございまして。

それでは、資料3の計画書を御覧いただきながら、変更点の御説明をさせていただきたいと思います。

まず、計画書の20ページをお開きください。

「表4-3 施設一覧」中、施設No.9の文学館・美術館ですが、計画（案）では第2期に改修を行う予定でしたが、令和3年度に外壁補修・塗装工事を前倒しして実施することとしたため、実施時期を第2期から第1期に変更いたしました。この変更に伴い、20ページ下部に記載の文学館・美術館の説明文も併せて修正をいたしております。

続いて、39ページをお開きください。

「5-1 施設ごとの対策の実施スケジュール（ロードマップ）」の変更になります。

まず、表の施設名の右側に優先度を表すAからDのグループ名を記載いたしました。

次に、ただいま御説明したNo.9の文学館・美術館ですが、令和3年度に前倒しで改修工事を実施するため、第1期の令和3年度の欄に改修と追記いたしました。

続いて、41ページをお開きください。

No.47、64、65の建設事業室とその関連施設についてですが、移転時期を令和5年度から令和4年度に変更いたし

ました。

次に、No. 57の消防署です。消防署は、令和9年度に実施する予定の長寿命化改修のうち、屋上防水工事分を令和3年度に実施することとしたため、第1期の令和3年度の欄に長寿命化改修と追記いたしました。

次に、No. 61の堺小学校記念室です。堺小学校記念室は、令和7年度に旧小樽商業高校へ移転する予定でしたが、令和3年度に教育委員会が旧小樽商業高校へ移転するのに合わせて同記念室も移転することとしたため、実施時期を変更いたしました。

続いて、42ページを御覧ください。

No. 91の旧小樽商業高校です。旧小樽商業高校は、小樽市立高等看護学院及び子ども発達支援センターの移転に伴う改修工事が令和3年度で終了する見込みのため、第1期の令和4年度の欄に記載していた改修工事を削除いたしました。

以上が、事業実施時期の変更に伴うロードマップの修正箇所でございます。

続いて、44ページをお開きください。

こちらは、第1期計画の費用見通しの算出結果を掲載しておりますが、「表5-6 第1期 建替え・長寿命化改修・改修・除却費用の算出結果」中、令和3年度に実施する各施設の概算事業費を予算額に変更いたしました。また、ただいま御説明した事業の実施時期の変更に合わせて、本表の記載も変更いたしました。

以上で、公共施設長寿命化計画の変更点についての説明を終了いたします。

最後になりますが、資料4の「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」設立について御説明いたします。

本庁舎の建て替えや耐震化に必要な現行の有利な起債制度である公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）が令和2年度をもって終了することから、終了後も同水準の財政支援を求め、道内自治体が協力して新たな起債制度の創設を国に働きかける会を令和3年度に立ち上げるものでございます。

この会に参加する自治体につきましては、江別市の呼びかけにより、小樽市、夕張市、留萌市、美唄市、芦別市、名寄市、登別市、伊達市の9市が参加し、2月5日にオンラインによる設立準備会が開催され、会長に江別市長、副会長に登別市長と名寄市長が選任されました。

活動内容につきましては、年1回総会を実施し、全道市長会及び全国市長会への春と秋の要望。それから、総務省及び道内選出の国会議員へ直接要望を行うため、7月に上京を予定してございます。

本市といたしましても、本庁舎別館建て替えに向けた財源確保のために、他の自治体と一丸となって新制度創設を要望していきたいと考えてございます。

以上をもちまして、全ての資料の説明を終了いたします。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、立憲・市民連合の順といたします。

自民党。

○山田委員

◎小樽市公共施設等総合管理計画の見直しについて

初めに、総務省通達の公共施設等総合管理計画に関する資料については、毎年いろいろな形で資料や調査結果が示されてきました。最近では、令和2年3月31日時点で、この公共施設等総合管理計画が全地方公共団体の99.9%に当たる1,786団体において策定済みとなり、個別施設計画についても令和2年度末で8割以上の策定率となる見込みとの調査結果が示されています。総務省では、この具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点に立ってこの公共施設マネジメントを推進する観点から、令和3年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しの留意

点が示されました。

最初に、パブリックコメントが実施され策定された、この小樽市公共施設長寿命化計画に影響する点があるのかどうか、まずそこからお聞きしていきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

総合管理計画の見直しにつきましては、今、委員がおっしゃいましたとおり、令和3年度中に見直しをするように要請を受けてございます。現在、私ども総合管理計画の見直し作業を行っておりますけれども、総合管理計画というのは御存じのとおり、全ての施設の根本になるものでございまして、基本的な内容が大幅に変わるといようなことはございません。逆に、ユニバーサルデザインとか、そういった部分の追加というところでの見直しというのがございまして、特に個別施設計画に影響はないのですが、利用者サイドからしますと、そういった部分も明記するということになってございますので、ある意味、影響としてはプラスになるのかというふうに考えてございます。

○山田委員

それでは、次に、総合管理計画についての指針では、「総合関係計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当である。」としたところで。

そこでお聞きしますが、国のインフラ長寿命化計画が令和2年度中に見直されることから、3年度中に総合管理計画の見直しを行うこととあります。本市もこれを踏まえて、3年度中に見直しを含めた総合管理計画の策定が可能かお聞きしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

令和2年度も後半で、もうほとんど数週間しかございませんけれども、今、個別施設計画を2年度中に決定いたしました。併せて、総合管理計画の見直しも今やり始めたところございまして、2年度中に大方の見直しをやって、3年度中に細かい部分の精査を行っていきいたいというふうに考えてございます。

○山田委員

次に、記載事項について何点かお聞きします。

必須事項として、総合管理計画の基本的な構成要素を盛り込む必要があると聞きます。どのような項目を記載し、盛り込むのか。例えば年度だとか、それから施設保有量だとか、そういったところを聞かせていただきたいと思えます。

○（財政）中津川主幹

項目ですけれども、一つ一つお話ししていくこととなりますが、計画策定年度につきましては、総合管理計画は小樽市は平成28年12月に策定しております。そして、改訂年度というのは個別施設計画を策定した段階で、総合管理計画も見直すということになってございますので、5年前に策定した総合管理計画ですから、施設数などが若干変わっている部分がございますので、今回の個別施設計画を決定した段階で、令和3年度に完全に改訂を行うということで考えてございます。

それから、計画期間です。これにつきましては、令和40年度までの40年間ということでございます。

それから、施設保有量、現状や課題に関する基本認識、過去に行った対策の実績、施設保有量の推移、それから有形固定資産減価償却率の推移など様々ございますけれども、これにつきましては、現在集計、もしくは小樽市としてここを見直していくかどうかというのは検討中でございます。

○山田委員

本当に細かい部分で見直しされるということでお聞きしました。

それでは今度、維持管理・更新等に係る経費についてお聞きします。

どのような項目があるのか、期間も10年程度と聞いているので、その概要をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

現在要している施設の維持管理経費、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み、それから対策の効果額などといったものがございますけれども、これはもう全て現在検討中でございます。国はできるだけ長期を見据えた中で定めたほうが望ましいというようなことでございますが、単純更新した場合の見込みや、長寿命化計画を反映した場合の見込みなどといった、見込みの部分については、ある程度10年程度のスパンでもいいというような記載がございますので、今その辺については検討中でございます。

○山田委員

こちらの長期スパンの中で、10年程度でないとなかなか先の見通しもつかないというのは、本当にそのとおりだと思います。

では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方も盛り込む必要があると聞きます。どのような事項・項目なのかお聞かせ願いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

公共施設の管理に関する基本的な考え方ということでございますけれども、まず一つは、人口減少。それから、少子高齢化などの社会情勢に応じた取組の推進、施設の適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減、施設の安全性の確保など、こういったものが基本的な取組の基本方針ということになります。

○山田委員

それでは次に、記載が望ましい事項についてお聞きしていきます。

まず、どのような項目なのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

施設総量の削減に関わった数値の目標ですとか、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針、それから地方公会計の活用といいますか、固定資産台帳の活用についてのことですか、保有する財産の活用や処分に関する基本的な方針、こういったものがございます。

○山田委員

1点だけ聞かせてほしいのですけれども、いろいろと保有している財産があります。その中で、活用がいろいろされていると思いますが、処分に関する基本方針を決めていれば、お聞かせください。

○（財政）中津川主幹

長寿命化計画の整備方針のところに記載をさせていただいてございますけれども、除却をする建物というのがございます。例えば、耐用年数もほぼ満了と来ているところで、旧塚小学校など、こういったものにつきましては、今あそこは高等看護学院ですとか、シルバー人材センターなどが入居しておりますけれども、そういった部分については、随時移転をしていただいて、建物を更新するという予定はございませんので、そういった古い建物を除却するというような内容のものがございます。

○山田委員

いろいろとそういう形もあると思いますが、例えば、私の意見ですが、やはり小樽市内では公園が少ないということに関連して、そういう公園の整備をするなどというのは、それに当たるものでしょうか。

○（財政）中津川主幹

公園の整備につきましては、今私どもがつくっている公共施設の再編計画ですとか、長寿命化計画は今御報告させていただきましたけれども、この中には入っていないのですね。これは、公園は公園ということで、また別に計画がございますので、そちらで定めていると思います。

○山田委員

それでは次に、団体の状況に応じて記載する事項についてお聞かせください。

例えば広域連携だとか、地方団体におけるものだとか、国管理施設、そういう考え方についてお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

団体の状況に応じて記載する事項につきましては、今、山田委員がおっしゃった内容のものになりますけれども、ここの記載につきましては、国の指針では、ここまで記載できれば望ましいという項目でございます、今のところ本市では、ここの部分については記載してございません。他の都市との連携もございますので、そういったことを行うということになりますと、改めて協議をしたり、決め事が多分出てくると思いますので、そこまで小樽市では記載しておりません。

○山田委員

こういうような管理計画の部分では、多分いろいろと先進事例などはあるのですが、そういう先進事例などは何か押さえていますか。

○（財政）中津川主幹

先進事例の部分については、今、資料を持ってきておりませんので、この場でお答えすることができません。申し訳ございません。

○山田委員

例えば、奈良県五條市というところがあるのですけれども、ここでは五條市の合同庁舎の整備という形で、例えば県だとか市だとか、保健所、農林振興事務所、土木事業所、こういうものが同じ庁舎の中に入るといった先進事例も出ております。また、国内でも秋田市や福岡市など、そういう事例もありますので、ぜひそういう先進事例を研究していただいて、よりよい計画をつくっていただきたいと思います。

それでは、先ほども本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会、こういうものもありましたが、この総合管理計画等の見直しに係る財政措置について、今回どのような交付税措置ができるのか、その点をお聞きます。

○（財政）財政課長

市町村における総合管理計画の見直しに係る経費につきましては、旅費や報償費などの専門家の招聘に係る経費、そのほか委託料や印刷製本費などの計画の見直しに要する経費、これらについて令和3年度に限り特別交付税措置が講じられております。

○山田委員

では、公共施設等適正管理推進事業債、先ほども言った本庁舎の整備に関わる部分ですけれども、これは本庁舎、本市の起債としては時期的には難しいということも聞いていますが、これについてはどういう形が一番使いやすい形なのか、その点をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

いわゆる公適債なのですが、現行の制度につきましては、庁舎に関しましては令和2年度までに実施設計に着手した事業については、令和3年度以降も同様の地方財政措置が講じられることになってございます。小樽市の場合には今実際、まだ来年度に個別施設計画をつくるという段階でございまして、2年度中の実施設計には到底及びませんので、現行の公適債は利用できないということになります。

○山田委員

それでは、例えばこういうような事業債については、令和3年度までに建設工事に着手した事業、もしくは令和4年度以降も現行と同様の地方財政措置が講じることができると聞いています。ただ、やはり今お聞きした時点では、なかなか今設計もしていない。着手もしていない。その中では、例えばこれが5年だとか10年スパンの事業債であれば可能かどうか、その点を聞いて、この項を終わりたいと思います。

○（財政）中津川主幹

本庁舎を例にお話をさせていただきますと、本庁舎ぐらいの大きい建物になりますと、やはり計画をつくった後も基本構想や基本計画、それから基本設計、実施設計ということで、それをつくっていただけでもやはり四、五年はかかります。そう考えますと、仮に現行の起債が延長になったとしても、数年、二、三年の延長ではなかなか、我々が利用するには厳しいのかというふうに考えてございます。

ただ、これが10年以上とか、あと一番は恒久的に使えるというような状況が望ましいので、今御報告させていただきました江別市のお誘いで、新しい制度を要望する会というのに参加させていただいてございますけれども、そういうこともございますので、私どもとしましては、この会の中で恒久的な長期間にわたる現行の制度と同水準の起債の創設というのを求めていきたいと考えてございます。

○山田委員

◎施設に対するイメージの見える化について

それでは、最後になりますけれども、施設に対するイメージの見える化ということで少しお聞きしますが、今こういうような長寿命化計画や総合管理計画が作成されようとしています。一番なのは、やはり市民にどのような施設を造るのか。その現状や課題、これを見える化した中でこういうような施設利用者、地域住民にとってよりよい施設を造っていただきたいと思います。

その点について最後にお聞きして、私の質問は終わりたいと思いますが、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

この計画の策定の目的で最も大事なものといたしますのは、やはり老朽化した施設が多いといった中で、利用者、市民の方々の安全性を確保することが非常に大事かというふうに思っております。

また、再編計画も打ち出ささせていただきましたけれども、私どもの考え方としましては、やはり再編するばかりではなくて、再編を行いつつ今の利用者数に適正な施設規模にする。そして、再編を行っても今行われている市民サービスは極力妨げにならないような形でやっていきたいというふうに考えてございます。やはり大事なものは、市民の皆さん方の福祉に寄与するといえますか、そういったものが大事だというふうに考えてございます。

○松岩委員

◎市役所本庁舎と総合体育館の建設の優先順位について

市役所本庁舎と総合体育館の建設の優先順位について伺います。

初めに、これらも含めた大型施設の優先順位について市がどのように考えているか、改めてお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

大型施設の優先順位につきましては、長寿命化計画を今回示させていただきましたように、本庁舎別館と総合体育館の個別施設計画を令和3年度末をめどに策定する予定でございます。それぞれの計画の検討の中で、事業順序が決まるものというふうに考えてございますけれども、以前にもお話いたしましたとおり、両方の施設は小樽市にとって、整備をしていかなければならないというふうに位置づけてございます。その辺の優先順位、両方とも急ぐ施設ではございますけれども、工事着手は1回ではできませんので、その辺の順位というものを来年度、いろいろな資料を出させていただきますので、そこで議論をしていただきたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

前提に伺いたいのですけれども、ここでの議会議論はその意思決定にどの程度影響を及ぼし、どの程度反映されるものだと理解したらよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

これまでも議会議論というのはずっとやらせていただいたわけですが、このたび判断する材料、要するに

優先順位を決める材料というのがなかなか少ないということでしたので、さらに1年伸ばして、小樽市の必要とする規模、機能、適正な施設というものがどういったものかということ、この1年をかけて資料を複数案出させていただきたいと思っておりますので、その中で検討して決めていけたらというふうに考えてございます。

○松岩委員

私個人としては市役所本庁舎が先。これはもうずっと一貫して言っていることですが、自分なりの意見を申し上げますと、総合体育館、まずプールの建設の有無というのが一つ議論にあります。造る造らないということですね。それによって総合体育館の在り方がまず変わってくると。それから、総合体育館は民間ノウハウの活用が必ず必要になってきます。ただ、このコロナ禍で民間企業の経営の状態も大変厳しいものがありますし、さらにコロナ禍で市民の体育館施設、スポーツ施設の利用の状況とか在り方も含めて、当初の予定とは大きく状況が異なっています。こういった中で、今その優先順位について複数案資料を提示するなどという話がありましたけれども、何の資料をどのような形で提案したいというふうにお考えなのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

優先順位を決めるための資料といいますのは、実際にはコストの問題もございませぬ。それから、コストをある程度想定するためには施設の規模・機能も想定しなければなりません。ですから、例えば総合体育館に関しましては、総合体育館にプールの機能を併設した形がいいのか、あるいは別々に造ったほうがいいのかなど。あと、プールの大きさにつきましても、公認プールがいいのか、健康増進のプールがいいのか、アリーナは3面がいいのか、2面がいいのか。こういったものをある程度、想定して御提示をさせていただいて、それぞれどれぐらいの費用がかかるのか、そういった部分をお示しさせていただきながら、議論の話題にさせていただきたいというふうに思っております。

○松岩委員

今の答弁、非常に厳しいと思うのですが、まず、総合体育館と市役所本庁舎はどちらを先に建てるかという議論がまずあったときに、今の話は体育館の中身の細かい在り方についての話ばかりでしたが、私は仮に小樽市が財政が豊かでプールを造るという前提で話が進んでいったとして、どれだけ充実したものを造るにしても、それにしても市役所本庁舎が優先だろうという考えに私はいます。本市がそこまで総合体育館と市役所本庁舎の建設に甲乙つけがたい状況にあるという認識であることも正直理解ができないというか、そういう感覚にあります。

なので、なぜこれをさらに1年引っ張って、どちらを造るかという議論をするのかというのが、先週の委員会でも同じようなことを考えましたけれども、なぜこんなに意思決定に時間がかかるのかと単純に疑問なのですが、その辺りはどういうふうにお考えですか。

○（財政）中津川主幹

昨年の5月にお示しをさせていただきました公共施設再編計画の中身を御理解いただけたかと思うのですが、一応新・市民プール、総合体育館、それから市役所本庁舎につきましては、整備の方向性で記載をさせていただいております。整備をするということで記載をさせていただいたものから、あと、実施時期が今年度中に定められなかったということがございませぬので、実施時期を決めるに当たっては、やはり大規模施設ですから何十億円もかかる施設ですので、やはり同時期にできないということがございませぬから、その議論というのが決定できなくて、来年一年送りになったということございませぬ。たかが時期ということなのでございませぬけれども、やはり我々としてはあくまでも両方ともが必要だというふうに考えてございませぬ。前提がそこにございませぬので、もう一度、来年度に、その実施時期のことについて深く掘り下げて検討させていただきたいというふうに考えてございませぬ。

あと、なぜ必要かというのも、これも以前お話ししましたが、やはり耐震化がなされていないという状況にある建物ですので、やはりそういった部分でも重要かというふうに考えてございませぬ。

○松岩委員

私は市役所本庁舎と総合体育館建設の優先順位というように聞いているのですよ。それで、必要度というのは、私は正直この際議論はしていなくて、別にプールを造る造らないも含め、体育館がどのような内容になるのか、もっといったら、市役所本庁舎がどういったふうに建設されるかも含めて、内容についてはこの後やればよいと思うのですけれども、あくまで優先順位をどう考えるかなのです。

そのときに本市が今言った話をずっとされるというのが、対外的にどう考えられるかというところだと思うのですが、それを答えてほしいです。

○財政部長

今回の優先順位につきましては、やはり一つ大きなポイントが耐震の状況という形で考えてございます。本庁舎別館、そして総合体育館につきましても、やはり耐震の数値がかなり低いという中で、この二つについては早急に取り組まなければいけないというふうに判断してございます。

その中で、では実際に建てる方法を考えた場合に、市役所本庁舎の場合は、やはり有利な起債がないということなのですよね。体育館につきましては過疎対策事業債を使えますけれども、庁舎の場合はどちらかというと、やはり通常の一般単独事業債のメニューしかなくて、どうしても一般財源が出てきてしまうということがあります。先ほども御質問がありましたけれども、公適債の中のメニューの一つである庁舎の建て替えが本来は令和2年度まででございます。これを使うことによって、少しでも一般財源の負担が軽減できると。その判断がこれから一回、もう令和2年度で終わってしまうものですから、改めてこれから新たな創設に向けて取り組んでいるところでございますので、そういった状況を今は判断しなければいけないということもありましたので、前回の中では、なかなかこの二つの判断が、優先順位を決められなかったということでございます。

○松岩委員

この議論をあまりやっても意味がないように私は思っているのでやめますけれども、市民感覚からすれば、体育館と本庁舎を比較したときに、議会機能以外の、本庁舎と別館にある行政機能と、保健所、水道局とか、そういったいろいろな行政機能が市役所に集約された形で新しくできるということなので、そこを体育館を優先させるという議論が、今この公共施設の再編に関する調査特別委員会で行われているということが市民の間でどう捉えられるかということだと思っています。財政の課題などというのも話は分かりますけれども、優先順位はしっかりと明確に正しいほうを優先させていただきたいと私は思います。この項は、これ以上質問しても堂々巡りになりそうなので、今日はやめたいと思います。

○中村（吉宏）委員

◎「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」設立について

今、我が会派の松岩委員から市役所本庁舎と総合体育館の優先順位というお話がありましたけれども、先ほども説明がありましたが、本庁舎整備に係る起債である公共施設等適正管理推進事業債。これがせめて令和5年度まで終了の時点まで延びていけば、またいろいろと状況が変わってきたのだろうなど、そういう思いもあります。ただ、令和2年度で国が終了ということにしてしまったからには、今報告にもありましたこの起債制度の創設ということで、市長はじめ皆さんも非常にお取組、御尽力いただいているかと思えます。

この報告から1点伺いたいのですが、まず、これは道内9市が働きかけということですが、もし状況を把握していたら、この9市のうち小樽市のように市庁舎の残耐用年数が少ないですとか、耐震基準を満たしていなくて近々に更新等を行っていく必要があるというような市は何市ぐらいあるのかを把握されていたらお聞かせいただけますか。

○（財政）中津川主幹

申し訳ございません、耐用年数の情報までは今持っていないのですが、この9市に関しては、耐震化がなされていないところが全ての市に共通しているところがございます、それぞれ庁舎の建て替えの計画を結構、進めてつくっているところもあれば、まだ何も着手していないという市もございます、その計画の策定状況とか進捗度合いというのはまちまちでございます。

○中村（吉宏）委員

それぞれ耐震基準を満たしていないということは、なかなか比較的早めにというところで、9市ともに一致しているのかと理解いたしました。

いずれにせよ、こういう制度、本当は公適債が延長されるということがベストかと思うのですが、なかなか国もどう考えているのかという部分もありますし、またコロナ禍の状況もあるので、いろいろな国の予算等の配置・配分によって状況が変わってくるかと思いますが、我々の会派もこういった行動をお支えできればと考えて報告を聞いておりました。

私が今日質問しようとしていた、報告を聞いてということですが、資料を見ながら幾つか疑問に思ったことを伺っていきたくと思います。

まず、個別施設計画は本日示された公共施設長寿命化計画ですが、個別施設計画等についてロードマップなども示されて、いつ、どういうことをやっていきますということが示されているのですが、今これから来年度、第1期に入っていきわけでありまして、この第1期には「建替え」という項目がなく、改修などが行われていくということが示されております。

その中で、改修を行っていくに当たって、それぞれ個別の施設について何か具体の、例えば先ほど出てきた基本計画とか実施計画とか、そういった個別の計画的なものを策定して進めていくのか、そういうお考えがあるのか伺いたくと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

施設の規模によりましては基本計画。実施計画はどういったものにもあると思いますけれども、大規模なものについては、基本計画から始まったりなどということはあると思います。特に令和3年度につきましては、ロードマップに記載したとおりでございますけれども、小樽市民会館等が大きいところでございますが、こういった部分というのはそれなりの計画をつくりながら進めていくものと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

まさしく私も少し気になっていたところで、市民会館の改修なのですが、第2期には建て替えが検討されていくということですが、第1期のうちは5か年にわたって改修をしていくと。それぞれの年度で予算措置等もありますから恐らくやっていく計画はあると思うのですが、こういった年度ごとに具体的にどういうことをやりますよとか、どういうことをやっていく予定ですとか、あるいは予算規模をどのぐらい見えていますというような個別の計画などを示していただいて、それが分かるような形にいただければと思うのですが、この点について何かお考えはありますか。

○（財政）中津川主幹

今回、御報告させていただきましたロードマップとか、それから費用の見通しの概算を計画の44ページにも記載させていただいておりますけれども、細かい事業内容は書いてございません。これらにつきましては、各年度にどういった工事を行うのかというのは、計画に登載する段階で所管部局から確認をしながら掲載をさせていただき、今後この計画を表に出させていただきますので、実際の年度が始まる前といたしますか、改修の着手をする前に、どういった工事内容が行われるのかというのは予算特別委員会でも議論されますし、あと、所管の常任委員会ですとか、そういった部分で今度議論といたしますか、報告がなされるのかというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

予算が関連する課題でもあり年度ごとにというところと、それから、各公共施設たくさんありますけれども、やはり所管をする委員会等もあり、そちらへの報告なのかということで把握をしました。

委員会などにも示していくということですが、計画的なものを年度ごとに立てていって、もう少し先になる市民会館を今、例に出していますけれども、長い期間かかって改修などを行っていくわけですが、そうした個別の計画に基づいて進めていった結果、各計画の進捗ですとか、終了時に対予算とか、計画どおりいったとか。また、施工の前後などで対比しながら検証して、そういったものも報告していただくことが必要かと思っておりますけれども、そういった観点でそういう進め方をさせていただけるかどうか、御答弁いただければと思いますが、いかがでしょう。

○（財政）中津川主幹

我々は計画をつくりっ放しで、それで終わりということではございませんので、やはり毎年、計画にのっとって所管が予算要求をきちんと行い、そして計画どおり改修なり、統合化、複合化というのが実施されていくのかというのを、我々財政部でしっかりとその進捗管理は行ってまいります。

当然、予算・決算が必ずついて回りますので、その辺の部分につきましても、きちんと確認をさせていただいて、多少いろいろな事情があって、やはり計画が見直しされて変わってくるという部分はあるかとは思いますが、その辺をきちんと調整しながら我々のほうで実施がうまくできるように考えてございます。

○中村（吉宏）委員

我々も、第4期までしっかりこの計画が進んで、第4期終了の報告を受けるところまでいられればいいのですが、いようと思っておりますが、その途中経過、5年、10年ごとに見直していくということで、それを待たずに、大切な市民の公共施設ですので、随所で御報告などいただきながら、また、市民の皆さんにお示しいただきながら進めていただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎塩谷児童センターの移転について

まず、塩谷地区についてお聞きいたします。

塩谷小学校の耐震化工事がいつ終了するかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

耐震化自体の改修の工事につきましては、令和3年度に実施することになってございます。

○丸山委員

それで、塩谷児童センターを塩谷小学校に移転するという計画になっているのですが、児童センターの今ある機能をなくさないための課題や問題などについて、庁内の意見を集約するというようになっていたかと思うのですが、これが進んでいるのかについてお答えください。

○（財政）中津川主幹

少し遅まきながら、今月の上旬といいますか、たしか3月2日だったかと思うのですが、現場である塩谷児童センターの館長、それから職員と、また改めて面談をさせていただきまして、今、私どもが考えている計画の

考え方や、それから、できるだけ児童センターの移転に当たっては、これまで行ってきた行事ですとか、そういったものが継続して行えるようにということでございましたので、私どもの考えについて説明してまいりました。

そこで、また、ここでお話すると少し時間がなくなってしまいますので、細かい仕様の部分ですとか、児童の動線の部分ですとか、いろいろと御要望がございましたので、それをまとめて、今度は学校サイド、学校長にもそういったものを聞いていただくと。それが、予定としては明日何う予定になってございます。

一つ一つそのように、まず現場の意見を聞いて、できるかできないかというものを学校に確認して、一つ一つ対応していきながら、何とかうまく児童の方々がこれまでと、100%同じくできるかどうかというのはまだ分からない部分がありますけれども、何とかできるように話し合いをしながら対応していきたいというふうに思っています。

そして、来週の3月24日と26日に塩谷小学校で、今度利用者の方々に対して説明会といいますか、我々の考え方をもう一度お話しさせていただく。それから、地域住民や利用者の方々からどういった考えがあるのかとか、あるいは利用に当たって不都合などはないですかとか、そういった部分も吸い上げて、できるだけうまい具合にできるような形でやっていきたいというふうに考えてございます。

○丸山委員

今出てきたのが、児童センターと意見交換をして、それから明日、学校と意見交換されるということでしたけれども、取り組み始めたと捉えていいのかということと、その課題をあぶり出して、それを検討していくという過程の中で、どういった部署が関わっていくのか。例えば会議とかミーティングとかをするのであれば、そういった会議をどういった頻度で行うかというような、そういう予定などがあつたらお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

昨年度から、現場にはある程度課題などを聞き、庁内で打合せをさせていただきながら検討はしていたものの、実際に説明会が非常に遅くなってしまったのは申し訳なかったと思いますけれども、これは言い訳にしかありませんが、12月、1月というのは非常に新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況だったものですからここまで遅くなってしまったということでございます。

あと、これから遅まきながら協議を加速させていただきたいというふうに思っておりますけれども、やはり利用者の方々の意見が非常に大事なので、我々だけで決めるべきことではないのかというふうに思っていますので、あくまでも関わってくる部分というのは、児童センターの部分については福祉部ですし、学校の施設管理の部分につきましては教育部の施設管理課になりますので、そういった部署と今までもずっと連携を取りながらやらせていただきましたので、今後も急ぎつつ、やっていきたいというふうに考えてございます。

○丸山委員

これは、一堂に集まって会議形式みたいことをする予定はあるのですか。

○（財政）中津川主幹

今言いました、福祉部と教育部、それから財政部等の関係する課で、もう既に複数回打合せはやらせていただいておりますので、今後もやっていく形になるかと思います。

○丸山委員

計画では、令和4年度に塩谷児童センターを塩谷小学校に移転となっております。移転に先立って設計にかかる時間とか、実際の工事の時間等を考慮する必要があると思うのですけれども、今後、塩谷児童センターを移転させるまでのスケジュールを具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

○（財政）中津川主幹

今月の24日、26日で行う利用者の説明会で、どういった意見があるかによってくると思っておりますけれども、今、我々が考えている部分での工事でいきますと、一応、改修に当たっては、福祉サイドから国の補助金が出るということを伺ってございます。トイレの改修ですとか、トイレの設置だとか、大きな部分の工事もございまして、そうい

った補助金があるのであれば非常に助かりますけれども、恐らく大きい部分の工事内容といいますか、そこが一番大きいところなのかというふうに考えておまして、できれば補助金の申請までには、ある程度の見積額ですとか、どういった部屋割りでどこに何を持ってくるのかといったような内容を決めていかなければなりません。

時間的にはそんなにあるわけではございませんけれども、7月に関係書類を国に出さなければならないので、それまでに間に合うような形で、ある程度、決めていきたいというふうに思っております。

○丸山委員

改修に当たって補助金が出ると。その申請が今年の7月、それまでに工事に係る見積りを出さなければいけないということで確認していいですか。

○（財政）中津川主幹

そのような形で考えてございます。

○丸山委員

これまで何度か答弁の中で言われております、3月24日と26日に行われる塩谷児童センターの移転に関する住民説明会の開催についてですけれども、周知の方法はどのようにしたのかお答えください。

○（財政）中津川主幹

財政部で、地域住民の皆様方に回覧といいますか、塩谷・桃内連合町会、それから新道町会に開催の回覧を回させていただきます。

○丸山委員

塩谷小学校や塩谷サービスセンター、塩谷児童センター内に掲示したり、あるいは持ち帰れるように置いておくなどのことはされていないということでもいいですか。

○（財政）中津川主幹

館長をお願いをしまして、塩谷児童センターに回覧を大きく引き伸ばして、目につくように貼っていただいたりというような形はさせていただいております。

○丸山委員

塩谷小学校はしていませんか。

○（財政）中津川主幹

学校サイドは教育委員会で保護者の方々に説明会を行うということで、教育委員会からさせていただいております。

○丸山委員

保護者に教育委員会から周知はされているということですね。

説明会で出た意見を今後の移転計画に反映していくということでもよろしいですね。

○（財政）中津川主幹

出された意見を見させていただかなければならない部分もございますけれども、できることはやらせていただきたいというふうに考えてございます。仮にどうしてもできないと、こういうふうにしてもらいたいだけということで、それがなかなか財政の面からだとか、いろいろな理由でできないというような状況があったとしても、ほかに方法がないとか、そういったような形でむげにといいいますか、できないというふうに断るのではなくて、別の方法がないかを逆に皆さんから知恵をいただきながら、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○丸山委員

令和2年12月22日から令和3年1月20日に、長寿命化計画案に対するパブリックコメントを行っておりますけれども、このときのパブリックコメントでも、塩谷児童センターを残してほしいという意見が8件ありまして、関心は高いというふうに私は思ったのですが、その辺りの所感をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

利用者の方々からの意見で、非常に今のところに残してほしいというようなことだったと思います。関心も高いと思いますし、だからこそ我々も利用者の意見を聞くということをしていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○丸山委員

塩谷児童センターに掲示をしたり、それから小学校の保護者にも説明会の周知をしていただいているということで、配慮されているということは分かるのですけれども、説明会の文面で、日時の設定についてですが、児童センター、放課後児童クラブの塩谷小学校への移転ありきの姿勢、書きぶりではないかなと。これまで児童センターを残してほしいとパブリックコメントもわざわざ出してきた住民の方は、意見を聞いてもらっているのかと、私たちの意見が勘案されているのかとと思っているのではないかと思うのですけれども、その辺りのお考えを聞かせてください。

○（財政）中津川主幹

小樽市公共施設再編計画、それから個別施設計画に記載させていただいた整備の方針というのは、確かにおっしゃるとおり、現児童センターの機能、それから放課後児童クラブを小学校に移転するというところでございます。

ただ、移転に当たって、今までできなかった行事活動を、移転先でもできるようにこれからどうしようかという協議といいますか、お互いの意見をぶつけ合ってやっていこうという試みといいますか、もくろみでございまして、私どもとしては、何度もお話しさせていただきますけれども、移転がベストだというふうに思っておりますので、その考え方を利用者も含めて、利用者の方々にも御理解いただくように粘り強く説明をしてまいりたいと思っております。

○丸山委員

移転がベストとは少し承服しかねますけれども、移転に関する説明会の参加者はどのような方を想定しているのかお答えください。

○（財政）中津川主幹

児童センター利用者の方々、それから地域住民の方々、町内会の方々、そういった方が参加されるのかというふうに考えてございます。

○丸山委員

そうすると、この日時の設定から考えて、私は参加者は限定されてしまうのではないかと心配しているのですけれども、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

今、委員がおっしゃってるのは、恐らく放課後児童クラブだとか、そういった方々の保護者がお勤めしている時間帯ではないかと思うのですけれども、やはり学校を使ってやらせていただくものですから、夜に、午後6時以降というのも考えてはみたのですが、そうしますと今度、何でそんな遅い時間にするのだという意見も、やはりどうしても出てきてしまうのです。高齢者の方々も結構参加される方、地域の方ですすからいらっしゃると思うのですけれども、前回、地域で説明会をやったとき、午後7時からやらせていただいたのですが、何でこんな遅い時間にするのだというような声も少しあったものですから、今回は学校を使うということもありますので、夕方、午後3時半からと設定をさせていただきました。

○丸山委員

以前、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画のときに、夜間に、松ヶ枝中学校で説明会があったと思います。なので、学校が会場だからという説明については納得しかねますし、それから、24日水曜日の午後3時半からと26日金曜日の午後3時半からということなので、せつかく2日間設定していただいたのであれば、いず

れかを週末の土日にするなり、いずれかを平日でも少し遅めの午後5時半、午後6時、そういった時間にするかは考えませんでしたか。

○（財政）中津川主幹

学校側に確認も必要だったので、実際にはその管理上の問題ということもあろうかと思ひまして、土日ということも頭にはよぎりました。私どもも少し考えたのですけれども、学校側としてやりやすいのはこれくらいの時間なのか、御迷惑かけないのはこの時間帯なのかということで、この時間帯に設定をさせていただいたものでございます。

○委員長

少し噛み合っていないな。

○丸山委員

今の説明は、学校側なり、財政課側なりの説明だと思うのです。説明会の目的は、利用者の、あるいは地域の皆さんの御意見を聴くのが目的で開催されるのですから、利用者側、利用者の地域住民の立場で考えていただかないと困ると思います。

先ほどおっしゃっていただいたように、塩谷児童センターには放課後児童クラブも入っているのです、この放課後児童クラブも塩谷小学校に移転すると。

放課後児童クラブを利用するような子供を持つ共働き世帯にも参加してもらうことが、とても重要だと思うのですけれども、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

おっしゃるとおりでございますので、今回はこういう形で設定し、周知させていただきましたけれども、出席状況を見ながら、さらにまた話を聞きたいというような方々がいらっしゃいましたら、柔軟に対応させていただきまして、日を改めて、そういった方々が出席しやすいような時間帯で設定することも検討したいと思います。

○丸山委員

そういう声があったらと今おっしゃいましたけれども、例えば児童センターの館長、あるいはスタッフの方にお話を聞いているとおっしゃっていただきましたが、館長やスタッフの皆さんから、利用者の声を聞いているという認識なのですか。

○（財政）中津川主幹

あくまでも現場で従事されている方の意見ということで聞かせていただいておりますので、利用者の意見を現場の方を通じて聞いているということではございません。利用者の方は利用者の意見をきちんと聞きたいなというふうに考えてございます。

○丸山委員

それについては大変評価をいたします。やはり利用者の意見を直接聞いていただきたいと思うわけです。

3月24日と26日に開催をして、そういった中で、放課後児童クラブを利用している方たち、その保護者の声として、説明会では十分に聞けなかった、言いたいことがあるのだということであれば考えたいというようにおっしゃっていたのですけれども、午後3時半からなので、行ける人もいるかとは思いますが、どう考えてもこの時間だと仕事しているのです。仕事している人のほうが多分多いと思うのです。そうしたら、やはり仕事を休んで、ここに来いということなのですよ。意見があるならば、それは問題ではないかと思うので、平日の夕方、夜間なり、週末なりに、この説明会の時間を取ってもらうことを検討できませんか。

○（財政）中津川主幹

検討させていただきたいと思います。

○丸山委員

よろしく申し上げます。ぜひ実現をお願いいたします。

◎陳情第7号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方について

次に、小樽市民会館というか、旧緑小学校跡地ですけれども、どのように利活用していくのか、現在のお考えをお答えください。

○（財政）中津川主幹

旧緑小学校の跡地につきましては、古い校舎を除却いたしまして、その後、総合体育館の利用者、あるいは公園の利用者の方々のための駐車場という形で整備をさせていただきます。体育館の整備時期等が実際に決まれば、そこまで駐車場として使用させていただくことになると思いますけれども、実際に計画が決まった段階でないと、その辺は明確にお答えできませんので、今はこういった御答弁にしかならないので、申し訳ございません。

○丸山委員

陳情第7号で、旧緑小学校跡地に市民会館を建て替えてほしいという訴えもあるのですけれども、しかしながら当委員会でも、旧緑小学校跡地については、将来プールや総合体育館を建てると議論もされているわけですが、旧緑小学校跡地に市民会館を建てるという可能性はあるのですか。

○（財政）中津川主幹

今のところございません。

○丸山委員

また確認になってしまいますけれども、旧緑小学校跡地には、プールや総合体育館を建設するというのでいいのかどうか、確認をお願いします。

○（財政）中津川主幹

公共施設再編計画にありますとおり、体育館とプールを併設して建てるか、あるいはそれぞれ単独で建てるかというところはございます。けれども、今のところ、併設をして建てるほうが、コスト的には安上がりで済むというのは明白なことでございますので、明確に公式の場では言っておりませんが、コスト面の部分だけで考えれば、併設という部分は確かに有力な話ではございますけれども、その辺は決定したわけではございませんので、来年度以降の検討ということになってございます。

○委員長

少し噛み合っていない。

○（財政）中津川主幹

旧緑小学校跡地に建てるかどうかと、併設で建てるかどうかということは置いておきましても、総合体育館を建てるのであれば、あそこの場所に建てるということになってございます。

○丸山委員

◎市役所本庁舎別館について

次に、市役所本庁舎別館ですけれども、公共施設等適正管理推進事業債の延長を国に求めているということですが。今までの議論でも出てきていますけれども、総合体育館と市庁舎、どちらを優先するかと考えるときに、この市役所本庁舎別館の建て替えに公適債を使えるかどうかというのがネックになっていると思っています。

公適債の延長がされるかどうかというのは、いつ頃に分かると考えていますか。

○財政部長

正式に国から恐らく示されるのは、年明けの1月ぐらいになるのかと考えてございますけれども、本年、強靱化計画の中で、緊急防災・減災のメニューが今回5年間延長になったのですが、その情報と、実はその前の12月ぐらいから、新聞の報道等では出てきましたので、早くて年内ぎりぎりか、やはり正式に年明けの1月になるのではな

いかというふうに考えてございます。

○丸山委員

その頃に分かるということですが、仮に来年度中に公適債が延長されるか判断できないという場合でも、総合体育館と新・市民プールか、あるいは本庁舎別館か、優先順位はあまり後に引っ張らないで決定するべきではないかと考えているのですが、どうですか。

○財政部長

今回、我々の計画の中でお示しをさせていただきましたけれども、この二つの施設につきましては、やはり耐震の状況が著しくないということもありまして、待たなしといいますか、先延ばしをすることは難しいというふうに考えてございます。

今回、我々としては、個別施設計画で1年時間をいただきながら優先順位を決めますけれども、これにつきましては、本来であればやはり同時進行でできれば一番いいのですが、それが難しいという状況でございますので、我々としては先延ばしする考えはございません。ある程度そういう起債のメニュー等が分かっている段階で、やはり判断しなければいけないというふうに考えてございます。

○丸山委員

すみません、公適債というのは、この基本構想から実施設計までの過程で利用できるのですか。

○財政部長

今のメニューにつきましては、実施設計の段階からとなっております。

○丸山委員

市役所本庁舎別館の建て替えに公適債が使えるとなったとしても、今の制度では充当率が90%であって、あとの残りの10%については現金を用意しなければならないと。庁舎建設資金基金に平成25年度から積み立てていますが、9,000万円ぐらいだったと思います。

それで、この積立てのスピードでは到底いつになるか分からない、必要な金額がいつになるか分からないと思うのですが、基本設計までの費用と公適債でカバーされない分で、幾らぐらいが必要と考えているのか。それを例えば、1期中の10年で用意できるのか、この辺りをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

基本計画ですとか、そういった部分で費用がかかってくるのですが、今どれくらいかかるのかという資料が手持ちにないものですからお話ができません。申し訳ございません。

○丸山委員

◎総合体育館と市営室内プールについて

総合体育館と市営室内プールですが、こちらのほうは10年延長になりましたので、現時点では過疎対策事業債が利用可能です。過疎債を使うと一般財源からの負担がないと理解しています。

しかしながら、着工までには基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と一般的にあります。過疎債というのはこの辺りはカバーできるのですか。

○（財政）財政課長

過疎債の関係につきましても、実施設計のところから起債が充当可能になりますので、その前の段階については一般財源という形になります。

○丸山委員

そこで一般財源から必要になるのですが、基本構想から基本計画、基本設計までは、総合体育館の建設であっても、一般財源の負担があるということなのです。でもそれについては、市庁舎が公適債を使えるとなったとしても、同じように一般財源から使わなければならないという条件は一緒かとも思います。

実施設計以降の財源について、本庁舎と総合体育館の財源で、市の負担が変わってくるということが今分かったわけですが、ただ、過疎債も今回延長になって、10年というふうになりましたので、その後のことは不透明ということで、1期中には遅くとも、総合体育館は着工まで進めなくてはならないと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○市長

1期中にやらなければならないということではなくて、そのためのいろいろな条件を、これから議会の皆さんに御提示をさせていただきながら、優先順位を決定していきたいというふうに、これまで何度もお話ししてきています。

○丸山委員

ちなみに、市庁舎というのは、一般的に避難所の指定というのはされるものでしょうか。

○（総務）次長

今まで市庁舎は、一応そういう避難所には指定はされていなかったというふうに思います。

○丸山委員

そうですね。現在、市庁舎は避難指定されていないのですが、総合体育館については、当然、避難指定されると思います。現在も、耐震化に不安はあるとはいいいながら、総合体育館については避難指定されております。大規模な施設ですので、災害時には多くの人がそれなりの人数の人が避難所として使うというふうに思うのですが、しかしながら、総合体育館は耐震性に問題があると。

例えば、災害対策本部を新しく建てる総合体育館に設置することを想定して、総合体育館を先に建設するという選択もあるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○財政部長

少し繰り返しになるのですが、我々はそういうこともいろいろと含めまして、今年、いろいろ検討させていただきながら、判断をしていきたいというふうに考えてございますので、この場では判断できないかと考えてございます。

○丸山委員

先ほどからも、来年度1年で、市庁舎、それから市営室内プール、総合体育館の個別施設計画をつくるのだと、後にずれ込むことはしないと先ほども答弁をいただいたと思います。

ただ、本当に懸念するところは、その公適債がどうなるのかということなのです。公適債についての結論が出ないことで、優先順位を決められずに、その結果、市庁舎と総合体育館についても計画がどんどん後ろにずれ込んでいくということを少し懸念してまして、このことについては、来年度のうちに、いずれかを先にやるという結論は出ると考えてよろしいのでしょうか。

○市長

議会の皆さんから、市に与えられた時間は、1年だというふうに思っているのです。ですから、いただいた1年間の中で、しっかりお示しできるものを庁内でも議論していきたいというふうに思っておりますけれども、仮に公適債の結論が出ない場合には、その時点でまた議会には、御報告なり説明なりをさせていただきながら、次善策といえますか、そういったものは考えていきたいというふうに思っておりますが、いただいた時間は1年だというふうに認識しておりますので、その中でできる限りの作業は進めさせていただきたいというふうに思っております。

○財政部長

先ほど丸山委員から、基本構想や基本設計に関する経費の関係だったので、以前、勉強会の際の配付資料に記載をさせていただいております。例えば、庁舎ですが、本当にすごい概算になると思うのですが、基本構想で約2,000万円、基本設定では約6,600万円という形で今は想定しているところでございます。

なお、新総合体育館、新・市民プールにつきましては、基本構想が約2,100万円、そして基本設計につきましては約7,000万円という形で一応、金額は出しているところでございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時54分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

◎新・市民プールと高島小学校温水プールについて

新・市民プールと高島小学校温水プールについてということで、前回の第4回定例会でも聞いたところで、まだ聞けていないところ、確認したいことがありましたので、聞かせていただきたいと思います。

高島小学校温水プールは学校施設であるということで、今回、総合体育館に併設をしようとしている新・市民プール、それと学校施設の高島小学校温水プールですけれども、前の答弁でも利用時間等の制限があるというような答弁がありましたが、実際、ほかにも含めて、どのような違いがあるのかというのをお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員から御指摘がありましたとおり、学校プールは基本的に、学校の水泳授業が優先されて使用されているところでございます。市民プールは、一般開放に当たって、こういった制限がない施設であることが違いであるというふうに考えているところでございます。

本市におきましては、この市営プールとしてはハイブリッド型と申しますか、高島小学校温水プールについては、市営室内水泳プールの代用として一般開放を行いながら、6月から9月までの夏季休業を除く期間については、学校の水泳プールを、授業を優先させるために開放時間を短縮しまして、午後から営業しているところでございます。

また、逆に、上屋つきの学校プールにつきましては、スポーツ振興の観点から、夏季休業期間中に7日間、地域住民に一般開放しているというところでございます。

○横尾委員

今のは開放時間だったのですけれども、そのほかに、市民の目線から考えたときの違いで何か大きなものはありますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

市民プールと学校プールの違いと申しますと、施設的な違いは恐らくあるのかというふうに考えています。例えば、高島小学校温水プールにはございませんけれども、ジャグジーがあるとか、子供用の浅いプールがあるとか、そういったものを備えている市民プールは、一般的には多いというふうには認識をしているところでございます。

○横尾委員

第4回定例会でも聞いたのですけれども、高島小学校温水プールの使い道ということで、スポーツ振興や健康増進などを、市民プールで図るという目的で整備していくのですが、この高島小学校温水プールでスポーツ振興や健康増進などは図れないのでしょうか、それとも普通に図れる施設なのでしょうか。お聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

高島小学校温水プールも、水深をかさ上げして、子供がお使いになったりなどという状況もございますし、いわゆる歩行用のプールとして、レーンを一般開放している部分もございますので、機能面でももちろん、ジャグジーがあるとか、そういう違いがございますけれども、スポーツ振興には一定程度寄与するものというふうにご考えてございます。

○横尾委員

それで、例えば、市民プールを体育館に併設して建設することになったとして、市民のメリットはどのようなものかというのをお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

体育館とプールという機能の違う施設が一体化することによって、双方を利用する市民にとっては、ついでにプールを利用したり、逆に体育館を利用したり、メリットはあるのかというふうにご考えてございます。

また、施設としても一本化されるということでありまして、運営上、例えば指定管理するときの指定管理費などは、別々に管理するよりは、比較的安く抑えられるというふうなところでございます。

○横尾委員

例えば単独ということもあると思うのですけれども、市民プール自体が、今高島小学校で学校施設のプールですが開放しているという状態で、また市営プールができるということで、その市営プールが単独でもう一つ、施設としてできることによるメリットは何かありますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

プールの施設いわゆる整備する内容というか、その状況が現時点で固まっておりませんので、一概に単独整備のメリットは申し上げられる部分でもございませぬけれども、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、やはりいろいろなジャグジーであったりとか、浅いプールであったりとか、こういったものが整備されることによって利用者層の幅も広がりますし、様々な機能回復であったりとかスポーツ振興の観点からも有効な施設になるというふうには考えてございます。

○横尾委員

それで、例えば民間も含めて、市全体には、いろいろなプールがあって使っている方もいらっしゃると思うのですけれども、この市民プールを造ることによって、現在の利用者だとか、そういったものが結構、変わったりするようなことが想定されているのでしょうか、お示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

新しい施設ができますと、古い施設、老朽化施設から新しい施設へ利用者のシフトみたいなものが起きたり、公共プールであれば、利用料金のある程度、安く設定できるということもあって、ある程度そういう利用者の流れは生じるのではないかというふうには想定をしているところでございますが、そもそもそのプールをどこに建てるかということ、体育館と併設するという前提とするならばですけれども、場所が違ったり、規模が違ったりすると、その辺は変わってくる可能性はあるかというふうには思います。

○横尾委員

例えばこのプールの利用者というか、市営プールも、また高島小学校温水プールもあると思うのですけれども、こういったプールができることで、一番影響がありそうな年齢層など何か想定されているものはありますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはり、本市の高齢化率などを想定しますと、市民プール利用という観点では、健康維持・増進であったりということにお使いになる高齢の方などというところが一番影響を受けるのかというふうには考えているところでございます。

○横尾委員

高島小学校温水プール、前もお話ししましたけれども、やはり利便性がというお話があったのですが、結構バスを使うと比較的交通の便はいいのかと思っていて、あとは物理的な距離だとか、そういった周りにどんな施設があるかなどという部分ではあると思うのですが、実際に例えば、旧緑小学校跡地に総合体育館を建設するとして、そこに併設した場合、そこが利便性がいいのかどうなのかという部分はどのようにお考えかお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

公共施設再編計画においても総合体育館の整備場所は、旧緑小学校の敷地を想定しているところがございます、新・市民プールの併設や総合体育館とのそれぞれ単独の再整備も想定しているところがございます。

仮に新・市民プールが総合体育館と併設されるということであれば、旧緑小学校跡地については、市内中心部に位置していることから、人口集積地であるということもあって、単純に利用者増が見込まれると、こういったメリットもあろうかと思えます。

また、商業施設であったり、学校であったり、病院であったり、こういったものと近いことから、行き帰りのついでに利用できるということが可能かというふうに考えております。

または、旧緑小学校跡地ですけれども、小樽市の交通の起点でございます小樽駅から、大体バスで5分ぐらい、タクシーだと3分ぐらいで着けるということもございますので、そういった時間的な、所要時間が少ないというメリットもあろうかというふうには考えてございます。

○横尾委員

あそこが一番最寄りのバス停は、多分山手線のバス停だと思うのですが、あの沿線から来る方はバス一本で済むのかと思うのですが、それ以外の方だと結局バス2路線に乗るか、本線であれば花園公園通から下りて歩いてくるという形ですけれども、あそこは歩くと結局1キロメートルぐらいあるのですよね。その中で、プールの利用者が今泳ぐだけではなく歩いてということで、浮力を使って、足の負担、膝の負担を減らして歩く訓練をするという人もいると思うのですが、その人たちが歩いて来るのは少し考えられない。1キロメートルだとなかなかその距離は歩いて行けないだろうということになると、バスで、例えば遠くから来て2路線乗ることになると、あまり高島小学校温水プールと費用負担の部分は変わらないのかと思うのですが、そういった部分も今後、いろいろと検討されていくのかと思いますので、一応ここでは確認だけさせていただきました。

◎整備方針が定まっていない施設について

次に進みますけれども、整備方針が定まっていない施設についてということで確認ですが、小樽市人口ビジョン令和2年改訂版によると、平成27年の小樽市の人口は12万1,924人ですけれども、令和27年、2045年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推定によると6万424人ということで約半分になります。

では、小樽市を支える15歳から64歳までの生産年齢人口、ここを見ると、平成27年は6万5,418人ですけれども、令和27年、2045年だと2万5,004人となるのです。2万5,004人になると、この施設の維持にかかる負担がもし変わらなければ、この生産年齢人口の方たちが負担するのは、単純に計算すると2.61倍となりまして、本当に総量を減らして行って、この維持にかかるお金を減らしていかなければ、単純に計算ですけれども、今の負担感、同じ金額でも負担としては2.61倍ということで、かなりの大きな負担になるので、施設の総量はなるべく削減していかなければならないのかと思うのですが、そういった計画を立てて、長寿命化計画も出ていると思うのです。

そこで確認ですけれども、勤労青少年ホームと勤労女性センターが統合化、または複合化する予定ということで、この検討はどこでどのようにされるのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

これまで計画の策定につきましては、公共施設等マネジメント検討委員会というのを庁内に設置してございま

す。

こちらは、計画を策定した後も存続させる予定でございまして、こちらで実際に定まっていない施設の方針を決めたりとか、勤労青少年ホームと勤労女性センターにつきましては、どう整備するか具体的に全く決まっておりませんので、やはりこの検討委員会の中で具体的にもんで、様々な意見をいただきながら計画をつくっていきたいと考えております。

○横尾委員

そういった検討の内容も議会に適宜報告されて、検討できるということによろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

議会にはその都度、報告させていただきたいと思っております。

○横尾委員

その際には、担当する所管の委員会というような形になるのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

この特別委員会の設置がどういうふうになるのかは伺っておりませんので分からないのですが、今度、実際に整備するに当たっては、所管が中心となっているとやっていたりすることになりますので、それぞれの所管の常任委員会での報告になるのかというふうに考えてございます。

○横尾委員

◎個別施設計画について

次に、個別施設計画についてですけれども、今回この個別施設計画をつくるに当たって、これはイメージとしては、本庁舎別館と総合体育館の二つの個別施設計画ができると考えてよろしいのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

おっしゃるとおりでございます。

○横尾委員

そうしたら、この本庁舎別館と総合体育館の個別施設計画ができてくると思うのですが、この個別施設計画ができる際には、案として出てくるのは二つになるのか、それともいろいろなパターンのもものがたくさん出てくるような形になるのかというのが分からないのですが、その部分もし分かればお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

私どもが今考えておりますのは、計画書とはまた別に、将来の推計人口ですとか、利用者数などのデータに基づいた分析も行わなければいけないのかなと考えておりますけれども、将来を見据えた必要と考えられる施設の規模、機能を、複数パターン想定して、検討に必要な図面等の資料などを作成して、お示ししていきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

もう一回、改めて確認になるのですが、この本庁舎と総合体育館、これから個別施設計画が策定されていくのですが、本庁舎を建て替えることによって市民が受けるメリット、あとは総合体育館を建て替えることによって市民が受けるメリット、この二つを説明してもらえますか。

○（財政）中津川主幹

本庁舎につきましては、まず行政の中核施設であるということでもあります。災害があったときの災害対策本部が設置される場所でもございますし、利用者も、市役所に用事があってたくさんの方が来られるということもございますので、安全面からもメリットはございます。災害が起きたときのメリット、対策本部の関係もございます。

あとは、総合体育館につきましては、避難所に今指定されておりますけれども、避難所としても機能が高まるといいですか、新しくなることによって、今、耐震性もこちらがないということでございますので、そういったメリ

ットがございます。

○横尾委員

この複合化や統合化に関しまして、以前からずっと伝えてはいますが、ただ統合するだけではなくて、やはり市民にとってどういったメリットがあってよくなるのだというイメージを示していくことがすごく必要だと思っています。これがどの時点で出てくるかというのは、またお話を聞きたいとは思いますが、そういった視点も意識していただいて。

やはり私も聞くと、市庁舎というのは、市の職員の仕事環境がよくなるだけでしょうというようなお話も聞いたりと、その都度、そういったことではないのですよと説明をさせていただくのですが、市民に、どういったことが必要で、どういったことになるのだというイメージをしていただくのがやはり非常に大事になってくると思いますので、これからの市庁舎と総合体育館の話は、本当に市民にとってより分かりやすい、市民の目線を捉えた説明をしていただきたいと思っております。

それで、総合体育館の話、個別施設計画の話が出ましたけれども、総合体育館に新・市民プールを併設するかしないかというのは、どのように示されて、検討されるのかということをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

最終的に計画をお示しするときには、総合体育館の整備方針について、一本にまとめた形でお示しをさせていただく形になろうかと思っておりますけれども、その結論を出す前に、先ほどお話し申し上げましたとおり、計画書とは別に、幾つかまた複数パターンを出させていただきたいと思っておりますので、そこで建設コストやランニングコスト、機能・規模など、そういったものを幾つか想定し出させていただいた中で、一本に決めていくというふうな形で考えてございます。

○横尾委員

いろいろなパターンを想定される場合は、やはり庁内の検討委員会で検討されたものが出てくるということでしょうか。

○（財政）中津川主幹

基本的には、その検討委員会で練った形でお示しさせていただきますけれども、総合体育館につきましては、利用者の団体も幾つかございますので、実際にはそういったところからも、やはり意見も聞きながらやっていかなければならないのか考えてはございますが、出来上がったもの、意見をいただいたものについては、その都度、議会のある機会ごとに進捗状況等を報告させていただきたいと思っております。

○横尾委員

私から最後になりますけれども、いろいろな提案をされるときに、規模感や費用などという部分は、しっかりと根拠またはエビデンスみたいなものに基づいた提案がきちんとされるということで、非常に分かりやすい提案をされるという、そういった部分で説明できる、根拠があるような提案をされるということで考えてよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

せっかく1年、議論をいただく時間をいただきましたので、できるだけ皆さん方にも分かりやすいような資料、それから説明をしていきたい、していくように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

今日、長寿命化計画、案が取れて正式な計画ということで提出され、改めて確認したい点が何点かありますので、質問させていただきます。

◎旧小樽商業高校について

まず、旧小樽商業高校についてです。

これまでいろいろ準備をされてきたことと思いますけれども、ここの施設には四つの施設が移転するというところで伺っておりました。現状、どういう状況なのかをお聞かせいただきたいと思います。まず、教育委員会については、いつ頃移転するのか、どういう準備状況なのかをお聞かせください。

○教育部長

移転日は令和3年5月1日、2日を予定しております。準備状況ですが、補正予算で修繕等の予算がついておりますので、今その修繕をやっているところでございます。

○高橋（克幸）委員

以前の案のついた長寿命化計画資料によると、当初は、令和3年4月に移転の予定だったと思うのですが、この遅れた理由というのは何かあるのでしょうか。

○教育部長

4月はやはり業務がふくそうしますので、1か月ずらしたゴールデンウィークという形で予定をずらしたところでございます。

○高橋（克幸）委員

当初は海上技術学校が入ってくるということで、大家に当たる教育委員会が先に入っていなければ駄目だというお話を伺っていましたので、たしか3月下旬にはみたいな話が当初あったと思うのですが、それについては問題がなくなったということでしょうか。

○教育部長

海上技術学校の移転がずれましたので、教育委員会も当初は委員が言われるように、2月、3月に先に入って、大家業務をやりながら、海上技術学校が入ってくるのを待つ予定でしたのですが、その部分がずれましたので、私どもが入るのも少しずらしていただいたというところでございます。

○高橋（克幸）委員

次は二つ聞きますけれども、市立高等看護学院も入りますね。それから、こども発達支援センターも入るわけですが、これはそれぞれ同じような質問です。いつ頃移転されるのか、どういう準備状況なのかをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

市立高等看護学院及びこども発達支援センターの移転につきましては、計画書にも記載しておりますとおり、令和4年度に移転することで計画をしております。

移転に当たっての旧小樽商業高校の内装工事につきましては、3年度にかけて内装工事を行うことで考えてございます。

○高橋（克幸）委員

これからということですね。

もう一つの施設、先ほども少し話が出ましたが、海上技術学校、今度は短大になるのでしょうか。先ほど部長から、移転が遅くなるのだという話がありましたけれども、どのぐらいその期間が延びたのか、どういう状況なのかというのがもし分かればお聞かせください。

○（総務）企画政策室津川主幹

現在、海上技術短期大学校につきましては、海技教育機構からは令和4年4月からの移転を計画していると聞いております。

○高橋（克幸）委員

丸々1年延期されたということなのですね。

○（総務）企画政策室津川主幹

委員のおっしゃるとおりです。

○高橋（克幸）委員

少し気になるのが、たな子で言うと家賃になるわけですが、これについては実際に移ってから納金されるということになるのでしょうか。

○（財政）契約管財課長

海技教育機構の賃貸借契約におきましては、海技が工事に入ったときから契約を結ぶということになっておりまして、令和3年3月から工事に入っておりますので、今月から結ぶものです。

○高橋（克幸）委員

もう工事が入っているから、実際にはもう使用しているということなのですね。分かりました。

いずれにしても、スムーズに済むようにお願いしたいと思います。

◎旧北手宮小学校（校舎・体育館）及び旧石山中学校（石山収蔵庫）について

次に、旧石山中学校の収蔵品の移転についてということで確認します。

この長寿命化計画の20ページですが、下段に旧北手宮小学校（校舎・体育館）と旧石山中学校（石山収蔵庫）というのがあるのですが、少し分からないのでお聞かせいただきたいのですが、旧北手宮小学校は「（校舎・体育館）」となっているわけですか。旧石山中学校は「石山収蔵庫」となっているのです。

説明文章には、「旧北手宮小学校は、今後も「博物館分室」として使用していく」となっているのですが、この辺が少しよく分からないので整理していただきたいと思うのですが、説明をお願いします。

○（財政）中津川主幹

旧北手宮小学校と旧石山中学校に、それぞれ収蔵品が保管されてございます。旧北手宮小学校は、実際には年に何件もないのでしょうか、実際に中の見学といいますか、そういったことも何件かあるというふうに向っております、実際には博物館の分室というような位置づけということで、これまでずっとしてきているので、こういう書き方をさせていただいてございます。

あと、旧石山中学校につきましても、いろいろ剝製が入ったり、それから埋蔵文化財の品が収蔵されているということでいろいろと、資産台帳等の記載には、石山収蔵庫というように従来から表記の仕方をさせていただいております、それを踏襲してこの計画に書かせていただいたということでございます。

○高橋（克幸）委員

少し質問が悪かったのだと思うので、もう一回確認します。単純なことなのですが、旧石山中学校は石山収蔵庫となっているので、旧北手宮小学校も北手宮収蔵庫になっていないのはなぜなのかという疑問なのです。

なおかつ、下を読むと博物館分室となっているので、この扱いはどういうふうになっているかという質問なので、もう一回お願いします。

○（教育）総合博物館主幹

改めて整理させていただきますが、旧石山中学校で収蔵庫となっているのは、もう長い年月をかけて資料の保管という形で収蔵庫という状況になっております。

旧北手宮小学校につきましては、将来的に博物館の分室という形で整備していきたいと思っております、まだその途上であります。また、収蔵庫としてもまだ整備途上ですので、まだ段階の途中ということで、校舎・体育館というような形で表記させていただいているものと認識しております。

○高橋（克幸）委員

そうすると、所管はどちらになるのですか。

○（教育）総合博物館主幹

旧北手宮小学校に関しましては、総合博物館が所管しております。

○高橋（克幸）委員

それで、確認したいのはその下の文章なのですが、**「博物館等の収蔵品を保管する旧石山中学校（石山収蔵庫）は、老朽化が著しく保管場所としては適さない状態となっている」と記述されています。**これについてはどういう認識でおられるのか説明してください。

○（教育）生涯学習課長

旧石山中学校の所管の生涯学習課ということで答弁させていただきますけれども、旧石山中学校は、老朽化が今著しくて、雨漏りなどの影響も出てきて、心配されているという状態ですので、このような保管場所としては適さない状態となっているというふうに記載をしております。

○高橋（克幸）委員

もう10年ぐらい前になるでしょうか、実際、私はこの石山中学校の収蔵庫を見させていただきました。いろいろ理由があったのでお願いして見せてもらったのですが、当初私が行ったのは、体育館や幾つかの教室を見させてもらいましたが、体育館のところはもう雨漏りがすごくて、当時は雨は降っていませんでしたけれども、天井はだあっと雨の後、壁伝いもすごいのです。そこに剝製が置いてありました。直接、雨に当たったかどうか分かりませんが、ほかの収蔵品についても、これは傷みやすいのだろうなと思うものがやはり多々ありました。今から10年くらい前だと思います。

この計画を見ると、第1期ですけれども、Bランクで第1期の後半になっています。私は、計画は計画でこれはいいのですが、前倒しをしていく考えはないのか。逆に言えば、前倒しをしてほしいというのが一つです。

もう一つは、なかなか予算等もありますので、もしそれが不可能であれば、できないのであれば、傷みやすいものだとか、重要なものについても、先に移設を考えてもらいたいと思うのです。というのは、私が見たのが10年くらい前ですから、これは実際にいくと、改修が令和10年で、移転も令和10年だから、あと7年後とか8年後なのですね。そうすると、自然のものだとか天然のものなどというのは、あの非常に悪い状況の中では、保管していると言えないのです。ただ置いてあるという、私はそういうふうに見ました。そうであるならば、前倒しをするか、もしくは検討していただくか、もしくは重要なものについては早期に、例えば旧小樽商業高校だとか、旧北手宮小学校の一部を前倒しして、全部ではないにしても改修をして、そちらに移していただくとか、何か検討が必要かと思っておりますので、この辺について見解をお願いします。

○（教育）生涯学習課長

今、旧石山中学校の収蔵品については、遺跡の調査で発掘された土器や石器などの埋蔵文化財の収蔵と、総合博物館が所管する資料の収蔵としておりますので、両方から答弁をさせていただこうかと思います。

旧石山中学校のものを前倒ししてもらいたいというお話と、できるだけ重要なものの移設を考えてもらいたいというお話でしたけれども、その埋蔵文化財に関しては、展示の方法などについては、これから教育委員会の庁舎移転後の空きスペースなどを見ながら考えていかなければいけないのですが、今後、内部で調整をして、旧小樽商業高校にもし持っていけるものがあれば、一部でも旧小樽商業高校に移転するというのを調整していきたいというふうに考えているところでございます。

○（教育）総合博物館主幹

博物館としましても、旧石山中学校の老朽化が進んでいて資料保管に適していないことは認識しております。資料の保管環境の観点から、できれば早急に移送を計画している旧北手宮小学校での保管を行いたいと考えております。一部については、既に少しずつですが移送していて、さらなる移送についても準備を進めているところです。

しかしながら、その移送先である旧北手宮小学校で保管を想定しているスペースも一部が老朽化しているために、

全ての資料を旧石山中学校から移送できない状況です。旧北手宮小学校の保管環境の整備を進めた上で、少しずつでも早めに資料の移送ができるように、関係部局と調整していきたいと考えております。

○高橋（克幸）委員

そうですね。失ってしまうと、もう二度と取り戻せないのがこういう歴史文化財ですので、そういう観点からも早くお願いをしたいと思います。

財政部の見解を伺いたいと思います。ぜひ、前向きな答弁をお願いします。

○（財政）財政課長

今、お話があった部分については、財政部には、まだ予算要求という形では来ておりませんので、今後、各原部のところでしっかり議論していただいた上で、必要であれば新年度予算に向けて、原部で検討した上で、どういう形で出されるのか、それは考えていただきたいと思います。

至急というようなお話もありましたので、令和3年度予算で、それは補正予算なのか、どういう形なのか分からないですけれども、それは今後検討していただきたいと思います。

○高橋（克幸）委員

何かよく分からない答弁ですね。

私は、これは早くやらないと手後れになるものがあると思ってこういう話をしていますので、教育委員会もぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思いますし、財政部と調整していただきたいと思いますが、今の課長の答弁ではいかがかと思うのですが、財政部長どうですか。

○財政部長

今、旧石山中学校の状況を聞きました。私も何回か見たこともございますので、状況はある程度把握はしているかと思ってございます。施設の危険性もありますので、今後、教育委員会と話を詰めながら、今後どういった形のスケジュールで、教育部が施設の移送等を考えているのかを踏まえて、そして、財政部としましては、どこにどういったものを持っていくのか、そして維持管理もどうするのかを含めて、これから教育委員会と協議はしていきたいというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

◎本庁舎及び総合体育館の個別施設計画策定のスケジュールについて

次に、本庁舎及び総合体育館の個別施設計画の策定スケジュールです。

先ほど、各委員や、うちの横尾委員からも質問がありましたけれども、やはり関心があるのは、計画ができました、そして個別に離されたこの二つの計画がどういうふうになるのか、いつできるのかというのがやはり一番の今の関心事なわけです。先ほど市長からも、1年の猶予なのだというお話がありましたし、勉強会のときにも私どももそういう発言もしましたし、市長もそういう認識だと思っております。

私が聞きたいのは、ではその1年のスパンで、これからどういうタイムスケジュールでいくのかと。議会はちょうど四つ定例会がありますので、来年の第1回定例会がちょうど丸1年ということになるかと思ひます。その四つに区切るのか、もしくはあらあら半年なのか、3か月なのか分かりませんが、今、分かっている範囲内でタイムスケジュールについて。ここまで、この辺までは、例えばあと半年後までには、これを用意したいのだとか、議会に示せるのだとか、そういうのがあればお示しいただきたいと思ひます。

○（財政）中津川主幹

年間のスケジュールにつきましては、どうしても年4回の議会の報告という、ここを基準にいつも考えさせていただいておまして、第2回定例会の6月になりますけれども、この段階で議会に報告できる内容といたしましては、計画そのものというよりは、その計画の構成等について検討しているところでございますので、ある意味、そ

の計画のアウトラインと申しますか、フレームと申しますか、そういったものの報告などという形になるかというふうに考えてございます。

あと、大体4月から9月ぐらいまでの上半期につきましては、先ほどもお話しいたしました各施設のデータ分析ですとか、複数案の想定、パターンというのも考えていかなければなりませんので、それをつくるためのデータ集めとか、分析ですとか、資料作成に大方、上半期は費やされるのかという考えでございまして。ですから、どちらかというと、第2回定例会、第3回定例会、9月以降に具体的なものをお示しする形になるのかなど。

ただ、半年間黙って何も議会で報告しないのかということになるとまたあれですので、その間に報告できる何か別の方法を考えて、例えば勉強会など、何か別の方法も検討できるのではないのかというふうには今考えてございます。

最終的に、計画の案ということでお示しできるかと思っているのは、大体12月の第4回定例会。この辺りを目指して計画をお示ししていければというふうに考えてございます。先ほど、起債の関係で、財政部長からもお話がありましたけれども、国の公適債の延長になるとか、そういったお話というのは、年末年始を挟んだ頃の時期になりますので、そこら辺が少し微妙なタイミングで、それが初めて分かって、順番をある程度決められるのかと思っておりますので、第4回定例会に間に合うかどうかというのはありますけれども、大体、計画案としてはそれくらいの時期を想定してございます。

○高橋（克幸）委員

今のお話ですと、今年の第4回定例会の12月には、案が出来上がる予定なのだとのことです。

市役所本庁舎と総合体育館とそれぞれ、プール込みなのかどうか分かりませんが、そういうものができるとのことだと思っております。

この案の中には、ある程度アバウトでもいいのですが、アウトライン的な平面図だとか、立面図だとか、そこまですでに入る予定なのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

計画の出し方につきましては、関係部局と検討もさせていただかなければならないのですが、通常、国が定めている個別施設計画と申しますのは、以前にも少しお話しさせていただきましたが、各施設の現状と課題ですとか、これを踏まえた整備方針、整備時期、計画期間内の概算事業費など、こういった国が定めた基本事項をきちんと計画に定めなさいよというふうに国は言っておりますので、こういったものは最低限、載せた形で出したいのですが、今、委員がおっしゃった参考資料的な図面など、これも当然つくってお示しするのですが、計画の一部として出したほうがいいものなのか、あるいは、資料別冊という形で出すという方法もございまして、その辺はこれからの検討の中で決めさせていただきたいというふうに思っています。

○高橋（克幸）委員

いずれにしても、もう少ししないと見えてこないということだと思っておりますので、しっかりデータ等は取っていただいて、分かりやすいように議会に示していただければありがたいと思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会について

報告を聞いてですが、まず、本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会についてです。

この会が、2月の設立準備会を経て令和3年度に動き出すということで、本市も参加していますが、望むのは公共施設等適正管理推進事業債の延長ということによろしいのでしょうか。

または、似た起債制度、あるいは、もう少し有利な使い方ができるものをお願いしていくのか、この点について、まず確認をさせていただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

現行の起債制度につきましては、基本的に今、国が言っているのは、令和2年度の実施設設計が済んだものまでということで、2年度と言っております。実際そこで終わる形になりますので、新たな起債の制度を私どもはこの要望する会で求めていくというものでございまして、基本的に現行の制度は2年度で終了すると。ですので、延長という概念ではなくて、新たなものを創設する、同水準のものを創設してもらうというお願いをしていこうということとでございまして。

○高橋（龍）委員

あくまでも、別のものをということですね。理解をいたしました。

次に、この会に参加するほかの自治体も、基本的に要望している制度の内容に関しては、気持ちを同じく共有していると認識してよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

本庁舎は、先ほどもお話ししましたとおり、9市全部が耐震化未実施でございまして、要望する内容は一つだと考えてございます。

○高橋（龍）委員

次に、大前提として、各自治体が連携の上、それぞれの役割を認識して果たしていくというのが理想だとは考えています。この要望する会において、他市から期待されていること、本市としては、どのような役割を果たさなければならないと自認しているのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

これまでも北海道市長会を通じて、現行の起債制度の延期などはずっと求めてきたのですけれども、いよいよここに来まして、同じような状況の市が一丸となって国に働きかけていかなければ、なかなか我々が求めているような要望、状況にはならないというふうを考えまして、ほかの8市とともに個別に動くということではなくて、一緒に要望をしていく、一丸となって要望していくという目的のために、この要望する会に参加をさせていただいたということとでございまして。

○高橋（龍）委員

それぞれが独自でやるよりも確かに集まったほうが良いというところは私も理解はいたしますが、単なる頭数というのとは違って、それぞれその自治体ごとに得意な分野であるとか、そういったものもあると思うので、うまく役割分担をしながら、呼びかけられるようになっていくといいのかと思ったもので、今、質問させていただきました。

次に移しますが、各市長がこの会に集まっていますけれども、具体的な動きというのは実務者レベルで折衝があったりするののかも感じています。本市の実務担当は、どういった役職の方が出られる予定でしょうか。

また、他市も似たような状況ですか。

○（財政）中津川主幹

本市は、私が実務レベルでの担当ということでやらせていただいております。

あと、他市は主査レベルの方が実務を担当されているところもございますし、主幹レベルの実務を担当されている方もございますし、そこはまちまちでございます。

○高橋（龍）委員

次にお聞きしますが、要望する会、いわゆる期成会のようなものですが、これは他都市にも輪を広げていくということで書いてありますが、その広げ方というのはどのようにしていくのか。一本釣りの声をかけていくのか、あるいは市長会などで広く呼びかけるというような形なのか、その辺りはいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

先日、設立準備会を一度させていただきまして、リモートだったのですけれども、迫市長に出席をしていただきました。その中で、江別市長がこの会の会長なのですが、最後に9市だけでとどめるつもりはなくて、実際、耐震化されているまちもたくさんございますけれども、この起債の創設に賛同いただける市であれば、市町村はどことは問わず、耐震化されている、されていないを問わず、賛同いただけるところはどんどんと参加していただきたいということをお話しておりましたので、まずは恐らく、道内からそういった賛同いただける方々を要望する会として、多分お声かけをしていくのかというふうに考えてございます。

また、道外におきましても、多分同じような状況の自治体がたくさんあるかと思っておりますけれども、我々がこういふことをすることで、道外の自治体にもそういった動きといいますか、そういうのができればいいのかというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

ちょうど道外のこともお聞きしようと思っていたので、今お答えいただけたので、理解はいたしましたけれども、お願いをするのは、道外でこのような動きが広がっていったときに、やはりそことも連携をしていかななくては、ある種パブリックコメント的というか、いろいろな意見があり過ぎて、うまくまとまらないということになってしまわないように、その動きがまとまってくるような形で。もちろん本市がイニシアチブを取れる部分はあまり多くないのかもしれませんが、とはいえ、会が設立したときからのメンバーとして、影響力を発揮していただければと思います。

次に、7月に会として上京をすると、呼びかけというか要望の活動を行うということで、先ほどの御答弁の中では、それに対するお答えは年明けぐらいになるのではないかとということをお聞きしました。片や、令和3年度末には、個別施設計画をつくらなければいけないということで、時間的な制約というか、非常にリミットが近いという中で、この答えがどうなるのかによっても、その後、個別施設計画、まさに優先度であるとか、そういったところに影響を与えるのではないかとと思うのですが、この辺りはどう考えられますか。

○（財政）中津川主幹

優先度につきましては、来年度の作業の中で、いろいろと資料を提供させていただいて、議論をさせていただくので、どちらが先とか、そういう話をするわけではないのですけれども、実際に財源的なものは確かに非常に影響はします。非常に費用もかかるということでございますので、その辺は非常に重要に考えてございますけれども、ただ、議論の中で盛んに言われております優先、多分重要性という意味だと思うのですが、市役所本庁舎が先なのか、総合体育館が先なのかという議論がこれからなされてくると思うのです、どちらが優先なのかと。私どもは両方とも非常に大事な建物で必要であるというふうには考えてはいるのですけれども、どうしても一緒にはできないものですから、だからその辺の部分の議論の中で、仮に、財政措置がならなかったとしても、本庁舎が必要なのだという御意見になればいいと思いますか、そういう判断になれば、やっていくような形の方向でやはり考えていかなければならないのではないのかなとは思っています。ただ、やはり、重要な判断をするファクターではあるということには変わりはありません。

○高橋（龍）委員

他意があるわけではなくて、この公適債というか、新たなこの制度が難しいと言われたときには、どうしてもこちらの本庁舎新設が遅れてしまう可能性は高いのかなとも思うので、その辺り、今後の動きは注視させていただきますので、もちろんこれ以上踏み込んでもお答えいただけないと思うので、今回はこれで次に移します。

◎パブリックコメントについて

パブリックコメントについてです。何度も質問に上がっていますが、少しだけ確認をさせていただきたいと思います。

パブリックコメントでいただく一般論的な話ですが、件数と意見の内容についての考え方を伺います。

御指摘の内容で相反する二つの意見が出てくるとも多いと思いますが、現状の市の方向性に近いものにも、あるいは対立するものにもきちんと耳を傾ける必要はあると思います。パブリックコメントの意見が、計画として、弱い部分を補うというような考え方で、複数あってかつ対立する内容であった場合に、ある種、股裂きみたいな状況になることも考えられると思いますが、こうした場合にどういうふうに扱っていくのか、この議論はどういう場で行われて、判断はどなたがされるのかに関してお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

パブリックコメントの御意見、たくさん計画にいただいておりますけれども、件数が多いから計画に採用するとか、単純にそういうことではなくて、ある程度考えている計画の方向性というのがございますので、大筋の変更ができるものと、できないものがやはりあります。

ただ、委員おっしゃいましたとおり、反対だからといって、全くそういった意見を無視するとか、そういうことではなくて、できないならできないならの、ほかに方法がないのかとか、中には非常に参考になる意見というものも反対意見ではあってもございますから、そういった取り入れるものは取り入れていきたいというふうには考えてはございます。

○高橋（龍）委員

それでは、本市の長寿命化計画、今回のパブリックコメントに関して、総合的な所感としてどのようにお感じになられたのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

このたびもたくさんの御意見をいただきました。総じて、やはり御意見を出していただいた方というのは、施設の利用者とか、あるいは関係団体の方々なのかというような印象がすごくございまして、その施設のことをよく考えてらっしゃる方々の意見が多く出ているのかというのは、感じたところでございます。

実際、長寿命化計画をもう既にこういう形で決定をさせていただきましたけれども、今後、総合体育館、本庁舎も実際に計画をつくったときには、パブリックコメントをさせていただきますが、やはり利用者の意見があつての計画ということもございまして、こういった部分につきましては、きちんと利用者の方々の方に意見を耳を傾けながら、計画を策定していきたいなど、今後もそうしていきたいというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

◎塩谷サービスセンターについて

先ほど来、議論を聞いていて、塩谷の件で1個お聞きしたいのですが、現状を言うと、塩谷サービスセンターは老朽化が進んでいるということと、塩谷児童センターは塩谷小学校と離れているために、移転をさせるほうが安全性が高まるということで、つまり今、塩谷児童センターを塩谷小学校に持ってきて、複合化して、その空いたところに塩谷サービスセンターを入れるということで、両方の安全性を担保するというのが市の考え方だと思います。

私もそれは納得するというか、スムーズなのかと思うのですが、パブリックコメントを見ると、塩谷児童センタ

一は現在ある場所での使用を希望するという声が6件あったと。この意見等の概要の部分にはこれしか書かれていないので、何で反対なのかというのが純粋な疑問でして、反対されている理由というのは原課として把握されていますか。

○（財政）中津川主幹

現場の方にお話を聞きましたら、やはり利用者の方は、長年といいますか、あそこでずっと児童センターとしてやってきたという愛着といいますか、地域に長くある施設でございますので、そういった面でそこでやりたい、あそこでやるよさがあるのだというようなこともおっしゃってありましたし、あと体育室がございますけれども、あそこもやはり児童センターとして専用で今まで使ってこられたということがございますので、やはりその部分が大きいのかなと。

ただ、私どもは塩谷小学校に移ったら移ったということで、また体育館の使用も可能になりますし、場合によっては元の児童センター、壊すことはしませんので、そのまま地域の方にも開放しますから、児童の方も使えるわけなので、そこを併用した形でうまくできないかというところで御相談させていただいているところでございます。

○高橋（龍）委員

愛着等に関しては、そこは理解をいたしますが、安全面が第一ということもあるのかなとは思っていますので、決して御意見を否定するものではありませんので、確認だけさせていただきました。

◎長寿命化計画について

次の項目に移します。

長寿命化計画についてですが、市民会館については改修で延命化を図って、総合体育館と市役所本庁舎、この目玉になる施設については1年先送りになるということで、これらのネックになるのは事業費だということは再三言われてきている中で、総合体育館と市役所本庁舎はこの計画から一旦外に出して、1年間かけて個別施設計画の作成をします。

この1年間の間のスケジュールというものをもう少し細かくお示しいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

まず4月から6月の2か月間で、第2回定例会までの間に私どもが行うことというのは、計画のフレームについていろいろ検討をさせていただくということで、まず第2回定例会でその計画の構成等についての御報告をさせていただく形になろうかと思えます。

それから、あわせて先ほどもお話ししました各施設の規模、機能を想定した複数案のパターンをお示しする形になりますので、データの収集やデータ分析などというような作業に時間が費やされるのかというふうに考えてございます。

そして、次の7月から9月になりますが、ここもやはりデータ分析、それから資料作成に時間が費やされるのと考えてございますけれども、大体これぐらいの期間にいきなり9月で報告などをするということではなくて、ある程度お見せできるものがあれば、4月から半年間黙っているのではなくて、勉強会など何らかの形で議員の皆様方にもお示しできるような機会を設けられないかというふうに今検討してございます。9月には進捗状況等を報告させていただこうかと思っております。

そして、12月の第4回定例会あたりに国の起債の関係のアナウンス、出るタイミングにもよりますけれども、第4回定例会前後で特別委員会を開いていただきまして、案という形でそれぞれの計画の案をお示しできればというふうに今考えてございます。

そして、案を示した後は、年明けになるかと思えますけれども、パブリックコメントをやらせていただきまして、年明け3月の第1回定例会で決定した計画をお示しをできればというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

◎総合体育館と新・市民プールについて

次の質問、総合体育館と新・市民プールのことに関して伺います。

複合化するかしらないかということも先送りになりましたが、単独なのか複合化なのか、その点が決まるのはいつ頃になりますか。

また、複合化を図る、図らないを決めるポイントというのは何でしょうか。

加えて、どういう条件が整ったときに複合化かどうかという判断ができますか。

○（財政）中津川主幹

今スケジュールを少しお示しさせていただきましたとおり、一つの目安としましては計画でどういった整備方針にするか一本に定めなければいけませんので、複合化するかしらないかという部分につきましては、計画案を出すぐらいまでには決めないと計画の案もお示しできませんので、大体12月、年内をめどに一本化をしていかなければならないのかというふうに考えてございます。

あと、複合化するかしらないかという部分についてはこれからの議論の中でも出てくるとは思いますけれども、建設コストの面ですとか、あるいは管理上の問題ですとか、いろいろとその課題というのがやはり違ってくると思うのです。併設された場合と別々の場合と。そういったところがやはり判断のキーポイントになるのかというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

12月をめどということでお示しをいただきました。

あと、長寿命化計画素案からの変更点として、幾つか前倒しになる施設があることや、次年度予算に併せて調整したものがあるといことで御報告もいただきましたが、このような変更ができるのは今のタイミングだからということなのでしょう。もしくは来年以降もこの時期に財政との兼ね合いで調整が行われるということなのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

このたびの前倒しの計画変更は、中身的にはやはり雨漏りが少しひどくて、当初予定していたよりも緊急性があって前倒しをしなければいけないなどという状況を見てこういう判断をさせていただいてございます。毎年、予算や決算、それから進捗状況、そういった管理も我々は今後もしていきますので、そういった予算議論の中でも前倒しさせてほしいとか、所管からそういったお願いが上がってくるかと思っておりますので、その都度状況を確認させていただきながら変更するかどうかを決めていきたいと思っております。

○高橋（龍）委員

◎PFIについて

最後の質問です。PFIについて次のような話を伺いました。

埼玉だったと思うのですが、大きな施設の前の広場を使ってある集会が行われたと。猛暑で日陰もなく体調が懸念されるようなものであった。そうしたことを踏まえて木陰をつくるために植樹の必要性が議会からも上がったと聞きました。広場の形状や環境等の条件設定は別として、PFIで進めると20年から25年形状変更が認められないということで、植樹もできないというような答弁があったということなのですが、PFIで事業を進めたときに、今の事例のように比較的大きな設備機能を後から加えられないということは本市でも起こり得る話なのかということで、こちらの説明をお願いします。

○財政部長

今PFIについて御質問がございましたけれども、PFIにつきましてはいろいろと手法が何種類かあると聞いてございます。最近道内で多いのはBTOという形で、要は建設資金調達を民間が担って、完成後に所有権を公共

に移転するパターンが多いのかというふうに考えてございますけれども、今御質問のあった件についてはすみません、調べたのですがなかなかこういう事例というのはまだ分からなかったというのが正直なところでございます。

ただ、本来は、例えばB T Oであれば公共に所有権が移転してございますので、市の判断でできないことはないかと思っておりますけれども、ただこのP F Iとは別に、一般論的に、例えば起債で整備したところにまた改めてそこに手を加えるという形になりますと、もしかしたら繰上償還の対象になる可能性などがございますので、そういうものがあつたら、何でもできるわけではないとは思いますが、ここは内容によって少し判断が分かれるのかというふうに考えてございます。

○中村（誠吾）委員

◎個別施設計画の再編計画について

この特別委員会で毎回質問して答弁をいただいているのですが、時間に追われ、期限があり理解願いたいとか、事前に説明会を開くため委員会でお話をいただいても反映できないとの答弁がどうしても記憶に残ってしまっているのです。理事者側の答弁である、国からの指導があり時間に余裕がないということはよく理解しているつもりだったのですが、計画そのものの熟度や、計画についての議会を含めた市民への周知という意味では、私は市民の皆さんに何が、どのように伝わって、どの程度理解していただいているのかということは自らの不安でもあるのです。

それで、そのようなこともあって原点に戻りたいものですから、あえて小樽市のホームページをもう一回見たのです。ホームページでは、どうやって市民に言っているのだと。そうすると、そこから質問をさせてほしいのですが、当たり前なことなのですがあえて確認します。

それで、平成27年度に公共施設の現状と課題を明らかにしますと言っています。そして、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しましたと言っているのです。これは俗に言う構想なのです、私たちの。そうすると、構想というのは、皆さんにすれば30年、40年のスパンのものです。構想というのはビジョンと同じ言葉だから。

次に、平成29年度にはこう書いています。その計画を踏まえ個別施設計画の策定を始めています。そして、市民の意見交換会も実施していますと言っています。

平成30年度にやっと、個別施設計画の前半部分となる再編計画の検討を行い、始めましたと言っています。

ということは、令和元年度にはこの公共施設再編計画をまとめて、意見交換やパブリックコメントもやったとくるのです。そこで聞きたいのは、平成30年度の説明もこのホームページで言っているのですが、個別施設計画の前半部分になる再編計画とは、令和2年度にまとめられた再編計画のことでいいのですよね。

○（財政）中津川主幹

昨年の5月に決定した再編計画でございます。それに該当いたします。

○中村（誠吾）委員

5月ということは、この再編計画は前半部分ということでいいのですね。

それで、今後のスケジュールをお聞かせください。前半というなら後半もある。

○（財政）中津川主幹

再編計画を前半という表現をしていますのは、再編計画で老朽化などの課題を抱えた施設の整備の方向性をまず示させていただいたものなのです。方向性だけその計画で示させていただいたものなので、今度は、それをいつやるのか、概算事業費はどれぐらいかかるのかといったものが今回お示しさせていただいた長寿命化計画になりますので、後半部分と言わせていただければよろしいでしょうか、再編計画とセットで長寿命化計画、今お示した概算事業費も示していますしロードマップも示しております。これが後半部分といいますか、セットで個別施設計画というふうに言っております。これで完全な公共施設の個別施設計画が完成ということでございます。

○中村（誠吾）委員

まず、話としては分かりました。

それで、今までの検討内容を確認するだけでもかなりの手間がかかってきたのです。お互いにこうやりながら。そうすると、今までは計画や素案などと並行して説明を受けてきたのです。そう思っている、並行しているなど。タイムスケジュールが非常に厳しいことになったのですね、それで今回、理事者の皆さんも大変でした。ですから、今のタイミングというか計画が策定されたわけです。

だから、一旦時間ができたという認識があるのですけれども、この計画内容が実施されていく段階の今、この計画の具体的な数字や実施へのアプローチの方法をお聞きしたいのです。要するに計画の理解を深めたいと思います。

具体的に言いましょ。小樽市公共施設再編計画の中で何回も言っていますよね。「①施設総量（延べ床面積）の削減」と言っています。そして、「②小樽市の特性や市民ニーズの変化に対応」と言っている。そして、「③安全性の確保」、当たり前ですよ。

それで、この施設総量の削減では機能別に施設量を検討していると思います。そして、施設を利用する人の数をどのような利用率を使って、総人口から計算していますか。私の聞いているのが間違っているなら間違っていると言ってください。それとも今の利用者の人数を想定していますかと。ですから、機能別にたくさんある数字があるのです。定量的に示さないこともあるけれども、これを分かりやすい表現で、もう一回お聞かせください。

○（財政）中津川主幹

施設総量の削減というのは、一つの目標として総合管理計画にも定めさせていただいてございますのは確かでございます。ただ、施設総量をどこまで減らすのかとか、面積をどれぐらいまで減らすのかという具体的な数字というところまでは私どもの計画には定めさせていただいてございません。

ただ、将来、基本的な考え方なのですけれども、やはり昭和30年代、40年代に人口がピークだったときに建てた建物を今そのまま使用されている状況にございますので、あれから何十年もたっていて、人口も減り、その利用者数もやはり減ってきている状況なのかというふうに私どもも思っていますので、10あったものが今7か6しか使っていないということであれば、6か7までぐっと適正な量に減らすということはやはり考えていかなければなりません。あと、今の市民サービスも影響が出ないようにやらせてもらいたいということで、ずっと以前からも言わせていただいておりますので、基本的には人口の減少率だとかも考慮しながら、普通は利用者も将来を想定しながらつくって整備していかなければならないというのは基本にあるのですけれども、全ての施設においてそれを適用させると、少し成り立たない施設というのやはり出てくると思います。大きい大会をしなければならぬ体育館などもいろいろあると思いますので。やはり単純にそういうふうにならない場合もございますから、そういった施設につきましては十分に検討をさせていただいて、決めていかなければならないのかというふうに考えてございます。

○中村（誠吾）委員

あえてまた聞くのだけれども、今、私は利用率も聞いたのですが、将来の利用率はどこの基準になるのか、きっと東京だと思うのです。国がいろいろなところの基準をまずベースにしないといけないのだろうと思うけれども、面積の話とかしていますよね、体育館でも。でも大事なのが、言ってくれたとおり、人口が減ることによる利用率の問題もあるけれども、この小樽市の細長い地形や寒冷地やいろいろなことを換算しなくてはならないのです。そちらのほうが百も知っているだろうけれども、そういうことを含めてどのようなことをもう一度勘案しているか、改めてお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

委員がおっしゃりたい内容は、私どももすごく今考えていて、悩みどころでして、利用率は何を基準にするのかというのは、今お話がありました地形だとか、そういったものもございまして、小樽市の特性というのがやはりどうしてもあると思うのです。東京と全部同じように比べるとというわけにもいかないと思うのです。

ですから、お話は明確にはできないのですけれども、やはり地域特性というものを考慮した上でやらないといけないのかというのは考えてございます。

○中村（誠吾）委員

次に、二つ目で言った、方針として、小樽市の特性や市民ニーズの変化に対応するとあるのです。当たり前なのではないのだけれども、今まで行ってきた現状分析や市民ニーズのヒアリングを基に行っていくのだと思うのです、当たり前のこととして。

では今後、新型コロナウイルス感染症により観光など経済の環境が変わっているのです。そうすると市民ニーズの変化をどのように捉えていくのか、計画を実施する段階でどのように取り扱っていかうとしていますか。

○（財政）中津川主幹

確かにコロナ禍だとか、そういった部分については何年前までは全く想定をしておりませんでした。そういった状況によって市民ニーズというものも当然、変化はしてくると思いますけれども、それは今後、何十年先、長い計画でございますので、そういうこともたくさんあると思うのです。やはりそれを今の段階で全て見通すということは不可能なので、やはり計画の見直しというのを5年サイクル、10年サイクルで私ども計画でもうたっていますけれども、PDCAサイクルで計画の見直しというのを行いますので、そういったタイミングを使って市民ニーズだとか社会情勢の変化だとか、そういったものを勘案しながら、そのときに一番よい形で計画に反映させていきたいなというふうに考えてございます。

○中村（誠吾）委員

最後の安全の確保の方針、これは言わずもがななので、これは質問しません。

それで、今までも質問していく中で各会派いろいろと皆さんも質問してきて、計画について細かな数字が利用されていることは積算では分かるのです。きちんと積算しているのだけれども、では別に考えると、本庁舎別館、総合体育館、市民会館などの質疑が多くされてきましたが、これ、目標年次の人口や利用率などの数字は同様に利用されているということでもいいのか。大きなものをつくるというのは、考えるときは違う時間なのに目標年次は同じなどという、そんなことにはなっていないのです。意味はわかりますか。

分からないか。そしたらこれはいいです。要するにそういう心配があるのです。今、計画していることと目標年度を達成する、これをしっかり分けてくださいと、当たり前のこととして重なったら大変だよと。発想しているときはあのおときみんな発想してしまったと。でも目標達成年次は遅らせますと、一度にできないからと。そういうことになると、どこから始まったのかわけが分からなくなるから。そういうことです。

それで私の質問なのだけれども、実は何事にもスケジュールがあるのです、議論しているとおおり。それでこの大きな施設だけではなくて改修や修繕工事の決定のことについて聞きたいのです。

まず、工事をやらない、やるやらないを決めるのは原部なのか、財政部なのか、あえてお聞きします。

○（財政）財政課長

各部におきましては、それぞれ所管する計画などに基きまして施設の改修等の予算要求が財政部に上がってきております。各部から予算の要求があった場合につきましては、私たちは財政部にて内容を確認して、予算原案として整理したものを最終的に市長ヒアリングによって決定することとなります。

よって、工事をやるやらないを最初に判断しているのはあくまでも原部であり、最終的に決めるのは、他の予算と同様に市長が予算案として決定している形になります。

○中村（誠吾）委員

そうですね。そこで、先ほど言ったとおおりスケジュールというものがどうしても出てくる。改修がね。そうすると皆さんのほうが詳しいのだけれども、私も少しは知っているのですが、例えば改修や修繕工事の要望がでますよね。当たり前です、各部局から来ます、要求があるから。そして見積り依頼するのです。そこから今度、図面作成

をして、建設部が概算の積算をします。そして見積りを各部に回答していく。次に予算ヒアリングにかけますよね。そして取捨選択するわけです、市長がトップになって、これはこうだああと。そして、次に予算を決定するのは。そして、新年度に工事依頼をかけるのです、各部にかけますね。そして、設計積算を建設部がまたするのは。そこからやっと着工して完工するのは。あえて言ったのは、これ10個以上の工程を踏むのです。たくさん踏むのです。大変時間がかかるのです。

それで、この予算内で原部が工事を選択するという事はどう思いますか。できないのかということなのです。

○（財政）財政課長

今の御質問なのですけれども、予算の範囲内で工事を着手するとか、しないとかの取捨選択の部分につきましては、まず本市においては限られた財源を予算として分配するに当たりまして、施設の改修及び修繕につきましては、その施設の改修内容とか規模によって、実際、導入可能な補助金とか市債というのが変わってくるような形になります。それによって結果的に必要な一般財源という額が変動するようになりますので、各原部が予算の範囲内で工事内容を自由に取捨選択できる形で予算措置をすることは、現状では難しいものと考えております。

○中村（誠吾）委員

最後に二つ、私は心配していることがあって、今、大規模建築物の公共工事が激減してきたのです。そうすると状況を踏まえて設計だとか現場管理の経験のある職員が少なくなっているのです。採用の問題もあったから、それはとやかく言いません。だから技術の継承も含めて各年代において配置する技術職の方たちのバランスが崩れているのです。このことについて、これは財政部に聞くのもおかしいのだけれども、お答えできますか。

○（総務）次長

今の技術職の職員の問題につきましては、確かに委員おっしゃるとおりの状況があるというふうに思います。ただ現実的にこれまでも、特に土木も建築もそうですけれども、実際に採用試験を行っても必要数の応募に足りないというような状況が続いておりまして、正直なかなか確保が難しい状況になっているというのが現状となっております。

ただ、委員のおっしゃるとおり、これから特に公共工事、施設の再編の関係で建設部で職員が必要な状況というもの考えられますので、建設部ともどういう形を取るのがいいのか少し協議をする必要があるものと考えております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後4時24分

再開 午後4時54分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第7号については不採択、陳情第11号及び陳情第14号については、いずれも採択を求めて討論いたします。

初めに、陳情第7号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方についてです。

市民会館については多くの市民に利用されることを望みますが、旧緑小学校跡地は市営室内プールや総合体育館

の建設が予定されています。旧緑小学校跡地へ市民会館を移転することについては賛成できません。よって、陳情第7号は不採択を求めます。

次に、陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上についてです。

公共施設再編はより住みよいまちづくり、魅力的なまちづくりに寄与することが期待され、バリアフリー、ユニバーサルデザインを採用すること、体育館新設に当たってはプール併設とすることなどを求め、陳情第11号の採択を求めます。

最後に、陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についてです。

市営室内プールや総合体育館は建設予定地を旧緑小学校跡地とし、建設費においても市の自己資金なく利用できる過疎対策事業債があります。まずは建設予定地、建設費、いずれもめどがついている市営室内プールや総合体育館の建設に向け進めるべきと考えることから陳情第14号の採択を求めます。

各委員の賛同をお願いし、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。